

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90101101	
事務事業名	議会事務局庶務一般事務	
予算書の事業名	3.議会一般管理費	
事業期間	開始年度 昭和27年	終了年度 当面継続
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☒ 3. 負担金・補助金 ☐ 4. 市直営	業務分類 2. 内部管理

部・課・係名等	コード1	10010100
部名等	議会事務局	
課名等	議事課	
係名等	庶務係	
記入者氏名	武藤 景子	
電話番号	0765-23-1041	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	001010101
会計	一般会計	
款	1. 議会費	
項	1. 議会費	
目	1. 議会費	

◆事業概要（どのような事業か） 市議会事務局の庶務、経理に関する事務					単位	実績		計画			
						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 議員、事務局職員	➡	対象指標	① 議員数	人	21	18	18	18	18	
			②								
			③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 事務局の予算の執行及び庶務 *平成21年度の変更点 変更なし	➡	活動指標	① 議会招集日数	日	18	17	16	16	16	
			②								
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 予算の適正な執行により、議会運営が円滑に行われる。	➡	成果指標	① 議会開会率（議会応招日数/議会招集日数）	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
			②								
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 市議会運営が円滑に行われるよう、始まった。					財源内訳	①国・県支出金 （千円）	0	0	0	0	0
						②地方債 （千円）	0	0	0	0	0
						③その他（使用料・手数料等） （千円）	9	9	0	0	0
						④一般財源 （千円）	4,051	3,756	3,412	3,412	3,412
						A. 予算（決算）額（①～④の合計） （千円）	4,060	3,765	3,412	3,412	3,412
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 議員定数及び事務局職員数の減					①事務事業に携わる正規職員数 （人）	2	2	2	2	2	
					②事務事業の年間所要時間 （時間）	400	400	400	400	400	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円） （千円）	1,604	1,682	1,682	1,682	1,682	
					事務事業に係る総費用（A+B） （千円）	5,664	5,447	5,094	5,094	5,094	
					（参考）人件費単価 （円/時間）	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 行政や議会に対する市民の期待や要望は大きくなっている。					◆県内他市の実施状況	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）					
					● 把握している ○ 把握していない	➡	県内他市においても、同様に実施されている。				

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 該当する施策なし。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 事務費等の経費節減に努める。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 21年度、事務局職員 1 人減。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定の受益者がいないため、負担もない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い ☐ 緊急に実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施 予定 時期	次年度 (平成22 年度)	事務費等の経費節減を心がける。	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年 間)	同上	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

より少ない経費で、大きい効果を上げるよう事務の流れの見直しやより効率的な事務運用等に心がける。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90101101	
事務事業名	鶴声会事務	
予算書の事業名	3.議会一般管理費	
事業期間	開始年度	昭和56年
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5.ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	● 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	10010100
部名等	議会事務局	
課名等	議事課	
係名等	庶務係	
記入者氏名	武藤 景子	
電話番号	0765-23-1041	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	001010101
会計	一般会計	
款	1. 議会費	
項	1. 議会費	
目	1. 議会費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
市長○B及び議長○Bと親睦を深める。					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市長○B及び議員○B	➡	対象指標	① 会員数	人	25	29	29	29	29	
				②							
				③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> 役員会、総会、県外視察 *平成21年度の変更点 変更なし	➡	活動指標	① 役員会開催数	回	2	2	2	2	2	
				② 総会開催数	回	1	1	1	1	1	
				③ 県外視察開催数	回	1	1	1	0	0	
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 会員相互の親睦を深める。	➡	成果指標	① 総会出席率（総会出席者/会員数）	%	60.00	55.00	60.00	60.00	60.00	
				②							
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 会員相互の親睦を深めるために始まった。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	30	30	30	0	0
					A. 予算(決算)額(①)～(④)の合計	(千円)	30	30	30	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 事務局職員の減により、随行職員の関係上、県外視察を一泊で実施するのは困難となってきた。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	200
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	802	841	841	841	841
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	832	871	871	841	841
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 鶴声会の存在について、一般に知られていないため、要望・意見はない。				◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 市長・議長○B会があるのは、把握する限り当市のみである。					
				● 把握している							
				○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 該当する施策なし。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☒ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
あり	説明 会員相互の懇親を深める意味でも会の存続は必要と考えるが、職員削減の中、県外視察は見直す必要がある。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 県外視察の廃止、あるいは日帰りとする事で、随行職員の負担金を削減できる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 県外視察の廃止、あるいは日帰りにする事で、随行職員の負担が軽減される。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定受益者がいないため、負担もない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☒ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☐ 適切	☒ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☒ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	県外視察を廃止する。	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	同上	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

市長並びに議員のOBからなる鶴声会の事務は、学識経験者として、市の発展向上に協力することを目的とした団体であり、市政運営に貢献していただくためにも、事務局として円滑な会の運営を促進していく必要があると考える。 今後は、県外視察研修のあり方等を関係者と協議、検討していく必要があると考える。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90101101	
事務事業名	議長秘書事務	
予算書の事業名	3. 議会一般管理費	
事業期間	開始年度	昭和27年
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	2. 内部管理
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	10010100
部名等	議会事務局	
課名等	議事課	
係名等	庶務係	
記入者氏名	武藤 景子	
電話番号	0765-23-1041	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	001010101
会計	一般会計	
款	1. 議会費	
項	1. 議会費	
目	1. 議会費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
市議会を代表する議長（副議長）が円滑に公務を遂行できるよう、議長（副議長）の日程調整、議長交際費の支出を行う。						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 議長、副議長、議長交際費	➡	対象指標	① 議長、副議長数	人	2	2	2	2	2		
			②									
			③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 議長（副議長）の日程調整、議長交際費の支払い。 *平成21年度の変更点 変更なし。	➡	活動指標	① 交際費支出件数	件	105	81	90	90	90		
			② 交際費支出額	円	1,762,186	1,246,011	1,450,000	1,450,000	1,450,000			
			③									
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 議長（副議長）が円滑に議長用務を遂行できる。	➡	成果指標	① 議長交際費の執行率（執行額/予算額）	%	88.00	69.00	80.00	80.00	80.00		
			②									
			③									
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか）					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	1,762	1,246	1,800	1,800	1,800
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	1,762	1,246	1,800	1,800	1,800
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 職員数、議員数ともに減少している。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	900	900	900	900	900
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	3,609	3,785	3,785	3,785	3,785
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	5,371	5,031	5,585	5,585	5,585
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 議長交際費の使途の透明性を高める声が全国的に高まり、当市議会においても平成19年度よりホームページにて交際費の使途を公開している。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
					● 把握している		全市で実施している。					
					○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 該当する施策なし。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 議長交際費の使途見直し。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 議長送迎を一部タクシー対応にすることにより、職員の時間外勤務手当での削減を計る。

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定受益者がいないため、負担もない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施 予定 時期	次年度 (平成22 年度)	議長交際費の支出基準について、適宜見直す。	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年 間)	同上	成果の方向性 維持

★課長総括評価(一次評価)

議長が議会の内外にリーダーシップを発揮するためや円滑な任務遂行に必要な事務である。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90101102	
事務事業名	本会議・委員会運営事業	
予算書の事業名	4.市議会委員会運営事業	
事業期間	開始年度	昭和29年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	2. 内部管理
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	10010200
部名等	議会事務局	
課名等	議事課	
係名等	議事調査係	
記入者氏名	田中 明子	
電話番号	0765-23-1041	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	001010101
会計	一般会計	
款	1. 議会費	
項	1. 議会費	
目	1. 議会費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
市議会定例会及び臨時会、各委員会の開催に係る準備等の事務と議事進行の補助を行う。					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市民、市議会議員、市職員	➡	対象指標	① 議員数	人	20	18	18	18	18	
			②								
			③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 定例会（6月、9月、12月、3月）及び臨時会（5月）の開催、各委員会の開催や行政視察の準備及び委員会記録の作成 *平成21年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 定例会及び臨時会開催数	回	6	5	5	5		
			②								
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 委員会の調査研究活動を通じ、諸課題について知識を得て問題意識を高めるとともに、議案や施策について公の場で質疑・議論することができる。	➡	成果指標	① 一般質問及び討論を行った議員数（のべ）	人	46.00	44.00	45.00	45.00	45.00	
			②								
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 市制施行当初より、地方自治法の規定に基づき開始している。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	16,180	12,394	12,860	12,860	12,860
					A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	16,180	12,394	12,860	12,860	12,860
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 人口の減少や行政改革の影響により、議員数が減少することで、議論の場に様々な意見が出にくくなる。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	10,426	10,933	10,933	10,933	10,933
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	26,606	23,327	23,793	23,793	23,793
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	➡	他市も同程度の状況である。					
				○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	議員の議会活動をサポートすることにより、円滑な議案審査につなげることができる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第138条、魚津市議会事務局設置条例
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	議員目らが問題意識を持ち、調査研究活動に十分な時間をとるような環境づくりをすることで、一般質問や討論の回数が増えると思われる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	委員会活動での行政視察について、テーマと視察先を厳選する方針で臨めば旅費の削減は可能である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	委員会活動での行政視察について、事務局職員の随行の必要性について検討し、不要となれば削減できる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	議員は市民の代表であることから、議会活動は特定のものを対象としていない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	特定の受益者はいない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	議会活動の現状を認識し、議員自らが議会改革を検討する場を設けることを促す。	コストの方向性
			削減
	中・長期的 (3～5年間)	議会改革検討委員会を設置し、議員自ら、議会活動のありかたについて検討する	成果の方向性
			向上

★課長総括評価 (一次評価)

適正な議会等の運営がなされていると思う。今後、少ないコストで、最大の効果を上げられるよう関係者などと協議していく必要がある。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90101102	
事務事業名	会議録作成事業	
予算書の仕事名	4.市議会委員会運営費	
事業期間	開始年度	昭和29年度
実施方法	終了年度	当面継続
	業務分類	5.ソフト事業
	1. 指定管理者代行	2. アウトソーシング
	3. 負担金・補助金	4. 市直営

部・課・係名等	コード1	10010200
部名等	議会事務局	
課名等	議事課	
係名等	議事調査係	
記入者氏名	田中 明子	
電話番号	0765-23-1041	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	001010101
会計	一般会計	
款	1. 議会費	
項	1. 議会費	
目	1. 議会費	

◆事業概要（どのような事業か）						単位	実績		計画				
本会議での議事をカセットテープに録音し、テープを委託業者に渡し原稿を作成させ、作成された原稿を職員が校正する。校正後の原稿をもとに製本、関係者へ配布する。							19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市民、議員、市職員	➡	対象指標	① 市民数	人	46,459	46,036	46,000	46,000	46,000			
				②									
				③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 定例会（3月、6月、9月、12月）及び臨時会（5月）の会議録を作成し、関係者へ配布した。 *平成21年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 配布部数	部	360	300	275	275	275			
				②									
				③									
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 本会議の議事内容を、記録として入手できる。	➡	成果指標	①									
				②									
				③									
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし						↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 成果指標は、活用度を表すものが適切であるが、製本された冊子の活用度を把握するのは困難なため、取得方法は未定。						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 市制施行当初より、地方自治法に基づき開始している。						財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
							②地方債	(千円)	0	0	0	0	
							③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
							④一般財源	(千円)	2,110	2,311	2,454	2,454	2,454
							A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	2,110	2,311	2,454	2,454	2,454
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） インターネットの普及により、平成16年度より関連事業として議事録検索システムの運営を開始し、紙媒体以外にもインターネットを通じ本会議の審議内容を閲覧することができるようになった。平成18年の地方自治法改正により、会議録を電磁的記録により作成することが可能となったため、今後は製本の必要性が検討される可能性がある。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1		
							②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	
							B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	802	841	841	841	
							事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	2,912	3,152	3,295	3,295	3,295
							(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 議会終了から会議録製本までに、定例会の場合約2ヶ月を要するため、もう少し早めに発行できないかとの要望が議員より寄せられたことがある。						◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
						● 把握している	➡	県内全市において実施している。					
						○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 議事録を閲覧することで、審議の内容や過程を知ることができる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法第123条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 議事録検索システムの活用。議事録が保管されている図書館や公民館へ出向く時間がなくても、インターネットを利用すれば議事録の閲覧が可能である。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 地方自治法第123条の改正をうけ、議事録の製本をやめれば費用の削減は可能である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 原稿を最終的にチェックするのは職員の役割であり、また、一定の時間は必要で、削減することはできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 特定の受益者はいない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 特定の受益者はいない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施 予定 時期	次年度 (平成22 年度)	平成21年度に同じ	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5 年間)	冊子閲覧から、インターネットを利用した閲覧へ徐々に移行する。製本数の適正化を図る。	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

議事録の保存は、関係法規で定められており必要である。今後、紙ベースでなく、電磁データベースでの保存について検討が必要である。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90101102	
事務事業名	議会だより発行事業	
予算書の事業名	4.市議会委員会運営費	
事業期間	開始年度	昭和47年
実施方法	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
	1. 指定管理者代行	2. アウトソーシング
	3. 負担金・補助金	4. 市直営

部・課・係名等	コード1	10010200
部名等	議会事務局	
課名等	議事課	
係名等	議事調査係	
記入者氏名	武藤 景子	
電話番号	0765-23-1041	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	001010101
会計	一般会計	
款	1. 議会費	
項	1. 議会費	
目	1. 議会費	

◆事業概要（どのような事業か） 間接的に政治の決定権を持つ住民に対し、議会の審議結果や決定内容などの情報をより理解しやすく、効果的で魅力的な広報手段により提供する。					単位	実績		計画				
						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市民	➡	対象指標	① 世帯	世帯	16,564	16,583	16,600	16,600	16,600		
				② 市民	人	46,459	46,036	46,000	46,000	46,000		
				③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 議会だよりを印刷し、市内の各世帯に配布する。 *平成21年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 議会だより発行回数	回	4	4	4	4	4		
				②								
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 議会報により、議会の情報を市民に提供する。	➡	成果指標	① 世帯配布率（議会報配布世帯数/全世帯）平成20年度まで15,300部。平成21年度～15,600部	%	92.40	94.00	94.00	94.00	94.00		
				②								
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 市民が議会の審議内容についてチェックし、その決定内容を知るとともに、市政に積極的に参加し、より良いまちづくりを目指す。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 議会報発刊の希望があり、昭和47年から、市民と市議会間の意志の疎通を図ることを目的として開始された。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	2,352	2,352	2,280	2,280	2,280
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	2,352	2,352	2,280	2,280	2,280
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） インターネットやCATV中継により、市民の議会に対する関心が高まり、市議会だよりに対する関心が高まっている。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	1	1	1	1
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	600	600	600	600
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,604	2,523	2,523	2,523	2,523
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	3,956	4,875	4,803	4,803	4,803
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 質問者名を全ての質問事項に掲載すべきとの要望があった。（平成19年5月 市議会議会改革検討委員会からの議長答申）					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
					● 把握している	ほとんどの市で実施している。						
					○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 20 年度分に係る評価）

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 該当する施策なし。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 市広報の発行事業と連携を図ることで、議会情報の周知能力が高まると考えられる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 定例会ごとに発行する内容としては、適切なページ数であり、また全世帯へ配布するため、部数を削減することもできない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 職員による作成から、議員による作成へと変更することで、職員分の業務時間は削減できると考えられるが、現実には困難と考える。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定受益者がいないため、負担もない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施 予定 時期	次年度 （平成22 年度）	本会議の答弁内容を全部ざっとしり詰めるのではなく、議会が市民に伝えたい内容をより分かり易い状態で載せたい。議会だより編集委員会があるので、委員が部分的にでも関わる体制を作りたい。	コストの方向性 維持
	中・長期的 （3～5年 間）	見やすさを提供する情報の内容を工夫、改善し、より多くの市民に議会への関心を持ってもらえるような紙面づくりを追求する。素案段階から発行までの一連の作業を議会だより編集委員会に部分的にでも任せざることを実現したい。そのことにより、議員が伝えたい内容が明白になる。	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

議会の議事の内容やその活動等もコンパクトにまとめてある議会だよりの発行は、市民が議会活動知る有効な手段のひとつと考える。今後も継続していく必要がある。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90101103
事務事業名	議長会関係事業
予算書の仕事名	5.議長会運営費
事業期間	開始年度 昭和29年度 終了年度 当面継続 業務分類 4.負担金・補助金
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	10010200
部名等	議会事務局	
課名等	議事課	
係名等	議事調査係	
記入者氏名	田中 明子	
電話番号	0765-23-1041	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	001010101
会計	一般会計	
款	1. 議会費	
項	1. 議会費	
目	1. 議会費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画					
全国市議会議長会、北信越市議会議長会、富山県市議会議長会等への負担金支出及び各種会議への出席						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 議員、市職員	➡	対象指標	① 議員数	人	20	18	18	18	18			
			②										
			③										
手段	<平成20年度の主な活動内容> 負担金の支出及び会議への出席 *平成21年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 会議出席回数（のべ）	回	9	9	9	9	9			
			②										
			③										
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 全国、ブロック、県内の市議会議員との協議や意見交換を経て、団体としての要望活動等を行い、よりよい施策につなげる。	➡	成果指標	①									
			②										
			③										
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 成果指標は各団体の活動成果であり、指標の取得方法は未定。										
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 各団体の構成要件にあわせて会員となっている					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	
						④一般財源	(千円)	1,999	2,126	2,041	2,000	2,000	
						A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	1,999	2,126	2,041	2,000	2,000	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 地方分権により、各自治体はその運営に責任と独自性を求められる傾向にあり、市議会もその一翼を担う立場になる。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	200	
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	802	841	841	841	841	
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	2,801	2,967	2,882	2,841	2,841	
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)							
					● 把握している	➡	県内全市においてほぼ同様の状況である。						
					○ 把握していない								

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 各団体を構成する一員として要望活動等を行う
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 各団体の負担金は、規定により算出されるため、独自に削減できない
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現況は義務的な事務を負担するのみで、これ以上の縮減はないものと思われる

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定のものを対象としてない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 特定の受益者はいない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	平成21年度に同じ	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

各種議長会にかかる負担金の支出及び会議への出席については、情報交換や国等への要望など、よりよい施策の企画・実施や住民のニーズに対する政策活動にもつながる。今後も継続していく必要があると考える。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90101103	
事務事業名	議事録検索システム運営事業	
予算書の事業名	6.議事録検索システム運営事業	
事業期間	開始年度	平成16年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	● 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	10010200
部名等	議会事務局	
課名等	議事課	
係名等	議事調査係	
記入者氏名	田中 明子	
電話番号	0765-23-1041	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	001010101
会計	一般会計	
款	1. 議会費	
項	1. 議会費	
目	1. 議会費	

◆事業概要（どのような事業か）							単位	実績		計画					
								19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市民及び市民以外の議会情報に関心のある人						対象指標	① 市民	世帯	16,564	16,583	16,560	16,560	16,560	
								②	人	46,459	46,036	46,000	46,000	46,000	
								③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> 定例会ごとに新しい会議録データを追加する。 *平成21年度の変更点 なし						活動指標	① 更新回数	回	6	6	6	6	6	
								②							
								③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） インターネット上で公開することにより、議会の情報を入手しやすい環境を作る。						成果指標	① アクセス数	回	3,458	4,817	5,000	5,000	5,000	
								②							
								③							
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし						↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 会議録は予算上限られた部数しか印刷できず、市民は図書館等ごく限られた場所でした閲覧できなかった。インターネット上においても、市民がいつでも会議録を閲覧できるように、平成16年10月から検索システムを議会のホームページ上に開設した。							財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	
								②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	
								③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	
								④一般財源	(千円)	623	635	652	652	652	
								A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	623	635	652	652	652	
							◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） インターネットの普及に伴い、会議録等の議会情報をわかりやすく公開する市町村が増えてきている。また、議会中継を市民がインターネットやCATVで視聴できることから、市政や議会に対する関心が高まってきている。								①事務事業に携わる正規職員数
②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100	100									
B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	401	421	421	421	421									
事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,024	1,056	1,073	1,073	1,073									
(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205									
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 利用者からは、更にわかりやすくより早い情報提供が求められている。															◆県内他市の実施状況
							● 把握している	➡							
							○ 把握していない								

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	間接的ではあるが、すべての施策体系の根幹に関わる。 説明
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	実態とあっている。 説明

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	アクセス数が多いことから、今後市民がさらに関心を持ち、検索しやすい画面を提供するよう努める向上の余地あり。 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	現在、会議録の作成は本会議のみとなっているが、委員会等の会議録も作成し検索システムに反映させれば、市民のニーズに対応でき、よりアクセス増が期待できる。 説明

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	やり方を変えることは不可能ではないが、現状でも効率的に運営できる。 説明
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	やり方を変えることは不可能ではないが、現状でも効率的に実施できている。 説明

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	特定のものを対象としてない。 説明
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	特定の受益者はいない。 説明

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	議事録検索システムを導入している他の自治体にも容易にリンクできるようメニュー画面を追加し、より汎用のきくものにする。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	委員会等の会議録も調製し、検索システム上に公開できるようにしたい。	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

本会議に限らず、委員会の会議録についても作成し、検索システムで公表していくことは、インターネットが普及してきている情報化社会において必要と考えられる。 今後、市民のニーズに対応できる手段のひとつとして、関係者等とも協議、検討していく必要があると考える。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90101103	
事務事業名	友好親善都市交流事業	
予算書の事業名	7. 友好親善都市交流事業	
事業期間	開始年度	昭和63年度
実施方法	終了年度	昭和三十九年度
	当面継続	業務分類
	5. ソフト事業	
	1. 指定管理者代行	2. アウトソーシング
	3. 負担金・補助金	4. 市直営

部・課・係名等	コード1	10010200
部名等	議会事務局	
課名等	議事課	
係名等	議事調査係	
記入者氏名	田中 明子	
電話番号	0765-23-1041	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	001010101
会計	一般会計	
款	1. 議会費	
項	1. 議会費	
目	1. 議会費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画		
友好親善都市である岡山県井原市の議員と魚津市の議員が互いの市を訪問し、交流を通じて理解を深めるもの。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 井原市議及び魚津市議	→	① 議員数	人	20	18	18	18
			②					
			③					
手段	<平成20年度の主な活動内容> 井原市より議長はじめ11名の議員が来市され、事前に示されていた市の課題について意見交換した。 *平成21年度の変更点 隔年事業のため、21年度は事業を実施しない。	→	① 意見交換会	回	1	1	1	1
			②					
			③					
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 両市の課題や施策について理解を深め、議会活動の参考とする。	→	①					
			②					
			③					
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 成果を数値で表すことは困難なため、取得方法は未定。					
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 井原市と魚津市が友好親善都市となり、市民の交流が盛んに行われるようになる中で、議員同士の情報交換や交流が行われるようになった。				財源内訳	(千円)	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0
				④一般財源	(千円)	0	303	500
				A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	303	500
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 隔年で互いの市を訪問し、意見交換や施設見学を行っているが、限られた時間の中で交流内容の充実が求められている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	1	0
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	200	0
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	0	841	0
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	0	1,144	0
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)			
				○ 把握している	ほぼ同内容の事業があると予想されるが、調査していない			
				● 把握していない				

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	議員の議会活動において参考となる 説明
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 実態とあっている。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 交流事業の内容が、限られた時間内の意見交換だけではなく、随時情報交換できるようにすれば効果が上がる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 訪問による交流を原則とするかぎり、訪問人数の調整以外に経費削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事前の準備等は簡素化を図っており、これ以上の削減は困難。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 特定のものを対象としてない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 特定の受益者はいない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	意見交換のテーマをしぼり、短時間でも議論を深めることができるようにする。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	隔年の訪問時の意見交換だけではなく、随時情報交換できるように取り組む。	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

井原市と魚津市が隔年で隔年で相互に訪問し、交流、情報交換するこの事業については、議員同士の政策等の企画・向上などに寄与している。今後も継続していく必要があると考えるが、その在り方や内容等を関係者と協議していく必要があると考える。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90201101	
事務事業名	秘書一般管理事業	
予算書の事業名	2. 秘書一般管理費	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01010100
部名等	企画総務部	
課名等	企画政策課	
係名等	秘書係	
記入者氏名	武田 寛	
電話番号	0765-23-1016	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要（どのような事業か）				単 位	実績		計画					
市長及び副市長等の日程調整や公務等に伴う事務処理を行うとともに、市長及び副市長等が職務に専念できるよう、また、円滑、確実かつ適正な公務執行ができるよう執務環境を確保する。 ・日程調整、情報・資料等収集、随行、送迎、来客接待、執務環境の整備 ・市民（相手）の立場に立った行政運営 ・柔軟かつ効率的な行政運営					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
対 象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市長、副市長	➡	対 象 指 標	① 市長、副市長	人	2	2	2	2	2		
				②								
				③								
手 段	<平成20年度の主な活動内容> 市長・副市長等の日程調整、情報・資料収集、随行、送迎、来客接待、執務環境の整備 *平成21年度の変更点 ・20年度から一部実施しているが、協賛金（現金）を地場産品（ミニチュアたてもん・魚津漆器等）へ変更 ・市長車の老朽化に伴い、コスト削減や環境面に配慮したハイブリッドカーの市長車への導入	➡	活 動 指 標	① 市長等日程調整件数	件	1,767	1,733					
				② 支出総額（市長交際費）	千円	3,467	2,752					
				③								
意 図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 市長及び副市長等の職務の最大限の発揮及び市民を始め、関係機関・団体等との円滑な交渉・関係の確立	➡	成 果 指 標	① 円滑な関係構築に役立った市長交際費の件数/市長交際費を支払った総件数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
				② 市長・副市長等出席割合	%	88.60	87.40	90.00	90.00	90.00		
				③								
そ の 結 果	<施策の目指すがた> 該当なし		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和27年の町村合併に伴う魚津市の市政施行に伴い、市長等の公務の総括的な執務環境の整備が必要となる。					財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	7,371	6,456	7,595	7,500	7,400
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	7,371	6,456	7,595	7,500	7,400
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 長引く不況からも、行政に対してより一層厳しい目が向けられているため、虚礼廃止等による支出削減へとシフトしているとともに、全国的に市長交際費の支出内容の公表が当然のこととなってきている。 また、住民のニーズも多様化しており、個々の希望や要求が受け入れられないなどと、直接、市長や副市長等への苦情が寄せられることが多くなっていると思われる。 最小限の予算の中、より慎重かつ適切・的確な対応が求められる。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	4,100	4,400	4,400	4,400	4,400	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	16,441	18,502	18,502	18,502	18,502	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	23,812	24,958	26,097	26,002	25,902	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 行政に対し、厳しい目が向けられている昨今、各種会合、催事等への市長自らの出席を臨む声が依然として強い。（日程調整がつかないものは、代理出席で対応しているが・・・） また、行政に対するニーズが多様化する中、市民においては個々の要望が受け入れられない場合に、そのまま市役所に対する不満につながるケースがあり、そのことが市長への苦情として、直接市長に寄せられる。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) ・魚津市と同様、各種会合、催事等への市長自らの出席を臨む声があるが、全ての行事への出席は困難であり、日程調整がつかないものは、代理出席で対応している。 ・極力、首長の出席で対応していると、首長の体調管理にも悪影響を及ぼすことがあり、逆に、その後の公務にも支障をきたすこととなり、関係者へ迷惑をかけることとなる。 ・担当課における、より適切な市民等への対応の指導・強化					
					● 把握している ○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 市長、副市長の日程調整等の秘書業務であり、該当する施策なし。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現在の手法が適正と考えるが、引き続き、市長交際費の支出に関する積極的な情報公開等により、市民を始め関係者からのさらなる信頼性の向上を図るなど、今後より一層効率率的かつ透明性の高い運営に努めたい。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 市長交際費を含め、秘書事務経費の全般的削減を図るため、行政運営をより一層工夫しながら継続していかなければならない事務事業であるとともに、社会通念上必要とされる (市を代表とする) 市長としての交際活動のため、成果向上余地は少ないと思われる。しかしながら、最小限の予算で、国・県等交付金を獲得するなど、市政全体の行財政運営の円滑を図るという観点からは、成果向上の余地は大きいものと思われる。また、引き続き、市長交際費を市ホームページ等における積極的な公開、市長車へのハイブリッドカーの導入によるコスト削減・環境面へ
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 市の全ての事務事業と密接に関連していると思われ、各部課との連携を一層密にし、より効果的で、市民に信頼され、喜んでいただける事業が展開できるものと考えられる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 現在の手法が適正と考えるが、市長交際費の支出に関し、県内各市等の状況を踏まえ、今後支出不要等と考えられるものを適宜洗い出し、引き続き、適正な支出に努めたい。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 業務の運営に関して、随時見直しを行い、時間外勤務の削減等、より効率化を図りたい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担を求める事務ではない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 受益者負担を求める事務ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	昨今の厳しい社会・経済情勢を考慮し、市長交際費のさらなる適正支出を行うことが重要である。引き続き、市長交際費の公平性・透明性を確保し、効率性も高め、市民により信頼される市長・副市長等の事務遂行となるよう鋭意改善を図るとともに、業務の随時見直しを行うなど、経費の削減も併せて図りたい。	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	社会情勢を鑑みながら、上記の内容を毎年随時見直し、適正運営・支出に努めたい。	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

市長・副市長の日程調整や公務等に伴う事務処理は、市政運営に重要な業務であり、円滑に公務執行ができるよう努めていく。 交際費については、引き続き、公平性・透明性の確保と適正な執行に努めていく。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード		90201102				部・課・係名等		コード1	01010100		政策体系上の位置付け		コード2	000000		予算科目		コード3	000000000				
事務事業名		魚津市表彰事業				部名等		企画総務部				政策の柱		該当なし				会計		該当なし			
予算書の事業名		3. 魚津市表彰事業				課名等		企画政策課				政策名		該当なし				款		該当なし			
事業期間		開始年度	昭和48年度		終了年度	当面継続		業務分類		5. ソフト事業		施策名		該当なし				項		該当なし			
実施方法		☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金		☒ 4. 市直営		係名等		秘書係				区分		該当なし					
										記入者氏名		吉崎 祐子				基本事業名		該当なし					
										電話番号		0765-23-1016											

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画						
地方自治、教育文化、産業経済、厚生その他分野において、その発展向上に尽力し、本市のために貢献した功績が特に顕著な個人・団体及び篤行者を表彰し、広報する。			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度				
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 各分野において市民の模範となり、市政発展に寄与し、顕彰するにふさわしい功績をなした個人または団体。	→	対象指標	① 表彰個人・団体数	件	13	18	20	20	20	
				②							
				③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> 市政功労者の選考、決定を行い、平成20年10月31日に表彰式を挙行し、表彰状・記念品等を授与するとともに、広く市民に広報した。特に、個人受彰者への記念品については、平成19年度同様魚津漆器の木盃とし、また団体への記念品を平成19年度までの金5万円から県内市町村を参考に金3万円へと減額し、表彰団体の増加、予算の削減と地場産業の振興に貢献した。 *平成21年度の変更点 これまで取り上げられなかった分野での市政功労者・団体の発掘に努める。	→	活動指標	① 事業に費やす時間	時間	50	50	50	50	50	
				②							
				③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 被表彰者の各分野における永年・多年にわたる功績を顕彰し、その功績を広く市民に知らせることにより、被表彰者の更なる活躍が期待できるとともに、後進への励みとなり、市政発展に寄与する。	→	成果指標	① 被表彰者及び後進の活動の意欲高揚度	%	90.00	95.00	100.00	100.00	100.00	
				②							
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 該当なし。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 平成48年度10月5日魚津市表彰規則制定。				財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	537	441	581	581	581
					A. 予算(決算)額(①)~④の合計	(千円)	537	441	581	581	581
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 市民の行政への参画機会やボランティア活動が増加している。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	3	3	3	3	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	400	400	400	400	
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,604	1,682	1,682	1,682	1,682	
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,141	2,123	2,263	2,263	2,263	
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 候補者の公平性を保つため、全分野から偏りのない選考を求められている。				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 表彰事業は臈自治体で行っているが、内容は大差ないと思われ詳細は把握していない。					
				☐ 把握している ☒ 把握していない		→					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 表彰対象が複数の施策であり、結びつく特定の施策がない。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果の高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 平成19年度は、個人受影者への記念品を銀盃から魚津漆器の木盃に代えることで、大幅な減額が可能となった。また、平成20年度は、さらに受影団体への記念品を金5万円から金3万円に減額することで、予算の削減が可能となった。ただし、現在の社会情勢をかんがみると、世界的な物価の上昇により、今後記念品の底値が上がる可能性がある。その他の記念品（記念菓子等）を別のものに置き換えることで予算の削減は図ることができるかもしれないが、微々たるものである。被表彰者を減らす方法以外には、削減の余地はないものと思われる。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくともできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現在の業務時間は適切である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担を求める事務ではない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 受益者負担を求める事務ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度 	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	表彰する一個人・団体にかかる予算を削減する分、各分野で活躍し市に貢献している個人・団体の発掘に努め、受影数を増加させるなど、限られた予算を最大限活用する。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	上記の内容を毎年随時見直したい。	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

市政の各分野で功績のあった人を表彰することは、被表彰者はもちろん、他の市民や団体等の活動へも大きな効果が期待されることから、継続が必要と考える。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90201103	
事務事業名	非核・平和事業	
予算書の事業名	4. 非核・平和事業	
事業期間	開始年度	昭和63年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01010100
部名等	企画総務部	
課名等	企画政策課	
係名等	秘書係	
記入者氏名	吉崎 祐子	
電話番号	0765-23-1016	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要（どのような事業か）			単 位	実績		計画				
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対 象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市民	➡ 対 象 指 標	① 非核平和を啓発する事業等の実施回数	回	3	3	5	5	5	
			② 原水爆禁止関係団体への補助	回	3	3	3	3	3	
			③ 核廃絶署名協力人数	人	535	826	850	875	900	
手 段	<平成20年度の主な活動内容> 被爆体験記朗読会開催（3回、小学校・ボランティアグループと連携して開催、保護者の参加もあり）、富山大空襲・原爆の日黙とう周知（市広報）、核廃絶署名募集、原爆の日及び終戦記念日黙とう周知（庁内）、原水爆禁止関連団体への助成、日本非核宣言自治体協議会事業への協力 ※平成21年度の変更点 平和市長会議に加盟、日本非核宣言自治体協議会総会に出席、「戦争・被災写真パネル展」及び幅広い世代の市民を対象とした朗読・講演会を実施、他は平成20年度と同様。	➡ 活 動 指 標	① 読み聞かせ事業等への参加人数	人	200	180	250	250	250	
			②							
			③							
意 図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 戦争や平和の問題を通じ、市民の非核平和に対する意識の高揚を図る。また、近年風化しつつある戦争・被爆体験の継承を若い世代を中心に行う。	➡ 成 果 指 標	① 事業参加者等の平和意識の高揚度	%	90.00	95.00	100.00	100.00	100.00	
			②							
			③							
そ の 結 果	<施策の目指すがた> 該当なし		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 戦争を知らない世代が増え、平和に対する意識啓発が必要となり、昭和63年非核平和都市宣言を行った。また、平成4年日本非核宣言自治体協議会に加盟し、平成21年には平和市長会議に加盟。			財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他（使用料・手数料等）	(千円)	0	0	0	0	0
				④一般財源	(千円)	116	40	135	4	135
				A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	116	40	135	4	135
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 戦後60年以上が経過し、過去の悲惨な記憶が薄れつつある中、北朝鮮の核開発問題、テロ事件の続発、中東における軍事衝突など、国際社会情勢は不安定になる一方であり、非核平和事業の取り組みの重要性は増している。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	3	3	3	3
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	400	400	400	400
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,203	1,682	1,682	1,682	1,682
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,319	1,722	1,817	1,686	1,817
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 議会から非核平和事業への取り組み強化を求められている。			◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			● 把握している ○ 把握していない		日本非核平和宣言自治体協議会に加盟しているのは、当市以外では富山市、黒部市、入善町のみ。また、平和市長会議には富山市、入善町のみ加盟している。非核平和宣言はほとんどの南砺市以外の14市町村、県が行っているが、具体的な事業については高岡市以外には積極的な活動が見受けられない。					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 20 年度分に係る評価）

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 結びつく施策がない。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費は適切である。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事務時間は適切である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担を求める事業ではない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 受益者負担を求める事務ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	平和に対する啓蒙活動、署名、核実験への抗議文の送付など、今後も比較・平和に対する取り組みを行いつつ、幅広い世代への語り継ぎや平和の尊さの周知を図る活動を継続して行う。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	上記の取り組みを継続しつつ、毎年活動の見直しを図る。	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

非核・平和宣言都市として、市民の非核・平和に対する啓蒙普及、意識高揚を図る事業は必要である。小学校における朗読会など継続的な取り組みを行う一方、原爆資料展の開催など幅広い世代への啓蒙事業も検討する。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90201104	
事務事業名	井原市交流事業	
予算書の事業名	5. 井原市交流事業	
事業期間	開始年度	昭和57年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01010100
部名等	企画総務部	
課名等	企画政策課	
係名等	秘書係	
記入者氏名	吉崎 祐子	
電話番号	0765-23-1016	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要（どのような事業か）			単位	実績		計画				
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 平成19年度までは「魚津市・井原市友好親善都市連絡会議」を対象としていたが、平成20年度からは、両市の交流事業及び民間交流を対象とする。	➡	① 両市の交流事業数	回	15	9	10	10	10	
			② 民間団体の交流事業数	団体	3	3	4	5	6	
			③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> 「魚津市・井原市友好親善都市連絡会議」の廃止、平成20年度実績及び平成21年度事業の取りまとめ、民間団体の活動実績・計画の取りまとめ、両市の連絡調整、式典・各種イベントにおける交際事務 *平成21年度の変更点 平成20年度と大きな変更はないが、産業・スポーツ・文化といった面で民間レベルの両市の交流促進を目指す。	➡	① 両市の交流事業における参加人数	人	120	80	85	90	95	
			② 民間交流における参加人数	人	70	170	180	190	200	
			③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 行政レベルでのむすびつきは成熟している。連絡会議ではなく両者の交流事業の内容を重視し、両市でどのような交流が行われているか情報交換を行うことで、理解が深まる。 民間レベルでの交流は、ライオンズクラブや商工会議所が中心となって行っている。これらの団体に加え、葡萄や梨といった農家や商店街レベルでの交流を深める。	➡	①							
			②							
			③							
その結果	<施策の目指すすがた> 該当なし		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 行政レベルでは、両市で交流実績・交流計画を把握する。 民間レベルでは、交流実績・交流予定について毎年調査を行う。							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 両市のライオンズクラブの交流をきっかけに、昭和57年8月に岡山県井原市と友好親善都市提携を盟約したことによる。			財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				④一般財源	(千円)	0	0	135	0	0
				A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	0	135	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） スポーツ・文化・産業の各分野での交流、児童・職員の人的交流など、広範囲にわたっての市民交流が定着している。また、交通整備の発展、情報通信の進展により、				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	3	3	3	3
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	300	300	300	300
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	802	1,262	1,262	1,262	1,262
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	802	1,262	1,397	1,262	1,262
				(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 平成21年1月、両市の間で、盟約締結から25周年が経過し、交流関係の円熟化、情報通信網の発展により、今後は民間レベルでの交流を促進したいとの見解の一致があり、「魚津市・井原市友好親善都市連絡会議」の開催を中止することが決定した。。			◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 各市の友好親善都市については概ね把握しているが、各市独自のやり方があると思うので、交流状況等細部については把握していない。 今後は必要に応じて把握していきたい。					
			○ 把握している							
			● 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 結びつく施策なし。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☒ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 行政レベルではすでに交流は成熟しており、これからの成果向上の余地なし。 民間レベルでは、これまでのライオンズクラブや商工会議所の交流に加え、梨や葡萄農家（組合）、商店街、朝市実行委員会などで交流が発展する可能性がある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性があるほかの事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現状で適正である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担を求める事務ではない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 受益者負担を求める事務ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施 予定 時期	次年度 （平成22 年度）	商店街や農家（組合）、朝市実行委員会などに、井原の情報を提供する。 求めに応じ、両者の架け橋となって交流が促進するよう協力する。	コストの方向性 維持
	中・長期的 （3～5 年間）	連絡会議については今後も廃止。 行政レベルでの交流実績・交流計画の交換は継続して行う。情報交換も活発に行い、互いの市の良い面を取り入れ、改善できる事業があればその都度見直す。 民間レベルでは、交流実績・交流計画を把握し、また交流が促進するよう協力していく。	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

行政レベルの連絡会議は、両市で協議した結果、平成20年度で廃止することとなった。 民間レベルの交流等も定着してきており、行政としては、スポーツや文化、産業などの各分野で両市の市民交流が一層図られるために必要な環境づくり、情報提供などの役割を果たしていく必要がある。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53202101	
事務事業名	宿日直業務	
予算書の事業名	8.宿日直業務	
事業期間	開始年度	平成元年以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	● 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01030200
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	職員係	
記入者氏名	横田 篤志	
電話番号	0765-23-1020	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
市役所本庁内の定期的巡視、文書・書類及び電話等の収受、非常事態等に備えての待機、関係所管課への連絡						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 時間外・休祭日時の市民課提出書類の受取、市管轄業務についての問い合わせ、非常時の緊急連絡等の利用者	➡	対象指標	① 宿直すべき日数	日	366	365	365	365	366		
				② 日直すべき日数	日	122	122	121	121	122		
				③ 宿直、日直時の各種申請書等の数	件	891	885	850	850	850		
手段	<平成20年度の主な活動内容> 市役所本庁内の定期的巡視、文書・書類及び電話等の収受、非常事態等に備えての待機、関係所管課への連絡 *平成21年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 宿直した日数	日	366	365	365	365	366		
				② 日直した日数	日	122	122	121	121	122		
				③ 宿直、日直時の各種申請書等の受付数	件	891	885	850	850	850		
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 休祭日や年末年始、通常業務終了後の閉庁時に各種文書の収受を行う。緊急通報等の即時連絡体制を確立することで迅速な対応を可能とする。	➡	成果指標	① 宿直実施率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
				② 日直実施率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
				③ 申請等を適切に処理した割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
その結果	<施策の目指すがた> 該当なし		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 庁舎設置当初から、夜間等の警備のため、職員が宿日直業務を行っていた。通常業務時間内に来庁できない方、時間外・休祭日時に市民課届出書類等の提出をされる方の利便を図るため、また、市管轄業務についての問い合わせや非常時の緊急連絡等の対応が主なもの。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	2,313	2,294	2,320	2,320	2,320
						A. 予算(決算)額(①)～(④)の合計	(千円)	2,313	2,294	2,320	2,320	2,320
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 平成14年度より宿日直業務のうち、宿直業務をシルバー人材センターに委託した。個人情報保護法の成立に伴い、個人情報に対する市民の見方もより厳しいものになっているため、従前以上に情報管理の徹底が必要と考える。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	300	300	300	300
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	802	1,262	1,262	1,262	1,262
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	3,115	3,556	3,582	3,582	3,582
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 宿日直業務の内容は市役所本庁内の定期巡視、文書・書類及び電話等の収受及び関係所管課への連絡、非常事態等に備えての待機等であり、県内他市の状況も概ね同様である。市職員が宿日直を行っている市は、2市だけである（市職員と委託者の2名体制）。					
					○ 把握している ● 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 この事務が結びつく施策はない。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 この事業における事業費の発生は、おおむね宿日直業務に携わる者の人件費である。これは、下記に記したとおり削減することは不可能である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 宿直業務時間は、通常業務の終了時間とともに始まり、翌日の通常業務開始時間とともに終わるので、宿直業務時間を短縮すると誰も責任を負わない時間が存在することになり不適當である。また、日直業務時間についても、平日であれば通常業務が行われているはずの時間をカバーするものである以上、短縮することはできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 宿日直業務の対象は市民全員であり、受益者負担を求めるものではない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 宿日直業務の対象は市民全員であり、受益者負担を求めるものではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

現状のまま継続実施	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53202101
事務事業名	職員互助会事業
予算書の事業名	9.職員互助会事業
事業期間	開始年度 平成元年以前 終了年度 当面継続 業務分類 4. 負担金・補助金
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 01030200
部名等	企画総務部
課名等	総務課
係名等	職員係
記入者氏名	横田 篤志
電話番号	0765-23-1020

政策体系上の位置付け	コード2 000000
政策の柱	該当なし
政策名	該当なし
施策名	該当なし
区分	該当なし
基本事業名	該当なし

予算科目	コード3 001020101
会計	一般会計
款	2. 総務費
項	1. 総務管理費
目	1. 一般管理費

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
互助会員の相互共済及び福利増進を図ることを目的とし、給付・厚生活動を行う。					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 互助会員＝魚津市職員	➡	対象指標	① 互助会員数（＝職員数）	人	438	428	419	419	419	
			②								
			③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 清掃ボランティア、都市職員体育大会、職員家族ふれあい事業、蝶六街流し、ビーチボール大会 *平成21年度の変更点 都市職員体育大会は平成20年度魚津市開催であったため、開催地負担金30万円を計上したが、それ以外は変更なし	➡	活動指標	① 厚生活動の開催回数	回	5	5	5	5	5	
			②								
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 経済生活の安定・向上、心身の健康保持・増進等生活福祉の向上	➡	成果指標	① 家族ふれあい事業の参加率	%	22.37	23.13	30.00	30.00	30.00	
			② ビーチボール大会の参加率	%	61.41	59.81	70.00	70.00	70.00		
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 該当なし		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 会員の相互共済及び福利増進				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	1,600	1,700	1,400	1,400	1,400
					A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	1,600	1,700	1,400	1,400	1,400
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 公務員に対する市民の目は厳しくなっており、職員個人の事情（出産、結婚祝金等）に対し税金が使われることに抵抗感がある。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	500	500	500	500	500	
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	2,005	2,103	2,103	2,103	2,103	
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	3,605	3,803	3,503	3,503	3,503	
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 原資が税金であることを考えて減額あるいは廃止すべき。（国）				◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 職員互助会の予算案を立てるうえで参考とするため、毎年ではないが他市の互助会の給付項目、厚生活動内容等を照会している。					
				○ 把握している							
				● 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 直結する施策はない。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業主としての福利厚生事業の実施責任がある。互助会事業の内容は相当見直をしたため、これ以上削減できる項目はないと思われる。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 給付事業数を減少させれば業務時間を短縮できるが、これ以上削減できる項目はないと思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者は、職員であるが、それらの福利厚生を行うための負担金であり、雇用者（市）の実施責任があることから、受益者負担を求めることはできない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 受益者は、職員であるが、それらの福利厚生を行うための負担金であり、雇用者（市）の実施責任があることから、受益者負担を求めることはできない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		年度	
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

現状のまま継続実施	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53202101				
事務事業名	職員健康診断事業				
予算書の事業名	10. 職員健康診断事業				
事業期間	開始年度	平成元年以前	終了年度	当面継続	業務分類
		2. 内部管理			
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	● 2. アウトソーシング	● 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01030200
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	職員係	
記入者氏名	横田 篤志	
電話番号	0765-23-1020	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画			
市職員及び臨時職員の定期健康診断、人間ドック助成による健康測定					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市職員及び臨時職員	➡	対象指標	① 職員数＋臨時職員数 （定期健康診断受診対象者数）	人	542	530	510	509	509
				② 要精密検査受診対象者数	人	199	170	135	120	105
				③ 人間ドック等受診希望者数	人	25	19	25	25	25
手段	<平成20年度の主な活動内容> 定期健康診断及び人間ドック助成による健康測定 *平成21年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 定期健康診断受診者数	人	508	493	475	479	484
				② 要精密検査受診者数	人	193	167	135	120	105
				③ 人間ドック等受診者数	人	25.00	19.00	25.00	25.00	25.00
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 職員の健康状態を定期的に把握し、必要に応じて早期受診・加療を督促し、職員自身の健康状態に関心を持たせる。	➡	成果指標	① 定期健康診断受診率	%	93.73	93.02	93.14	94.11	95.09
				② 要精密検査受診率	%	96.98	98.24	100.00	100.00	100.00
				③ 健康者の数 （定期健康診査で健康と判断された者の数）	人	38.00	59.00	75.00	100.00	130.00
その結果	<施策の目指すがた> 該当なし			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 法令による定め				財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
					②地方債 (千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等) (千円)	139	0	0	0	0
					④一般財源 (千円)	2,530	2,341	2,868	2,868	2,868
					A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円)	2,669	2,341	2,868	2,868	2,868
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） メンタル面でケアが必要な職員が増加する傾向にある。					①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1
					②事務事業の年間所要時間 (時間)	300	300	300	300	300
					B. 人件費（②×人件費単価/千円） (千円)	1,203	1,262	1,262	1,262	1,262
					事務事業に係る総費用（A+B） (千円)	3,872	3,603	4,130	4,130	4,130
					(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 議会で、運動などメタボリックの対応を求められた。				◆県内他市の実施状況	○ 把握している ● 把握していない	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） 地方公務員法及び労働安全衛生法に規定された地方公共団体の義務である以上、県内の各自治体も職員の健康診断及びそれに付随する事業は行わなければならないことである。しかし、健康診断の基本項目以外は何を追加検査として入れるかは各自治体に任されているため正確なところは把握できていない。				

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 この事業の結びつき施策はない。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方公務員法（昭和25年法律第261号）第42条 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第66条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 要精密検査等の結果が出た職員に対する検査受診を促す。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 健康診断業務を委託して行っているが、診断に要する器具、薬品等の経費を考えると委託先による単価の差はほとんどないと思われる。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現在は、2日間かけて本庁、出先の職員の健康診断を行っている。それぞれの職場の都合等があり、これ以上の受診時間短縮は不可能である。受診受付時間の短縮は、未受診者増加の恐れがある。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 市が雇用者として、実施する必要があることから、受益者負担を求めることはできない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 市が雇用者として、実施する必要があることから、受益者負担を求めることはできない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	健康診断の手法は現状維持とするが、要精密検査等の結果が出た職員に対する検査受診を促す。	コストの方向性 増加
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

職場健診と人間ドックの重複受診が発生している。助成に関して明確なルールを提示する必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	52202101				
事務事業名	富山県市町村行政連絡協議会事務				
予算書の事業名	17. 行政事務関係事業				
事業期間	開始年度	昭和50年	終了年度	当面継続	業務分類
					4. 負担金・補助金
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング	☒ 3. 負担金・補助金	☐ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政行政係	
記入者氏名	山本 春美	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
住民福祉の向上と地域の発展のため、県と市町村が行政に関わる諸問題について研究や情報交換を行う。					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 県内市町村の副市長、県市町村支援課長、県市町村長会事務局長	➡	対象指標	① 会員数	人	18	18	18	18	18	
				②							
				③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> 総会への出席及び行政視察（香川県、愛媛県）への出席。 *平成21年度の変更点 総会への出席及び行政視察（東北地方）への出席。	➡	活動指標	① 総会開催回数	回	1	1	1	1	1	
				② 視察開催回数	回	1	1	1	1	1	
				③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 行政に関わる諸問題について県と市町村が連携して調査、研究、情報交換を行い、市町村事務の能率的運営を図る。	➡	成果指標	① 総会出席回数	回	1	1	1	1	1	
				② 視察参加回数	回	1	1	1	1	1	
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし。				↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 行政事務の能率的運営のため、市町村間の情報交換や地域事情に即した研究が重要であるとして昭和50年に開始された。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	30	0	40	40	40
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	30	0	40	40	40
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 経費と事務時間の節約のため、軽易な議題については会議を開催せず書面表決を行うようになってきている。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	700	10	10	10	10
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	2,807	42	42	42	42
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	2,837	42	82	82	82
					(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				● 把握している	➡	県内の市町村はすべて協議会会員であり、共通事務である。					
				○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 ほとんどすべての施策に結びついているが、施策の成果との結びつきは低い。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果の向上の余地はない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 県内市町村はすべて負担金を負担しており削減の余地はない。なお、会議等の開催回数の減少や繰越金等により負担金を求められない年度もある。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 当該事業に携わっている時間は最小限のものである。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定受益者はない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 県内市町村の共通事務である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	引き続き市町村間の能率的な情報共有と事務研究につとめる。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	引き続き市町村間の能率的な情報共有と事務研究につとめる。	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

行政を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中で、その時々行政課題に対応するため、県内の副市長等がお互いに情報を交換し、共通の課題に取り組むことは重要なことと考える。 本協議会の経費の節減も求めながら、円滑な運営ができるよう協力していきたい。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90401101					
事務事業名	工事入札・契約事務（200万円以上）					
予算書の事業名	20. 工事契約検査事業					
事業期間	開始年度	平成15年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01040200
部名等	企画総務部	
課名等	財政課	
係名等	管財・契約検査係	
記入者氏名	吉村 晶子	
電話番号	0765-23-1088	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
設計額200万円以上の入札事務及び契約事務を行う。各事業課から提出された工事及び委託業務について、請負工事執行適正化委員会で業者選定・入札要件を審議した後、指名競争入札及び条件付き一般競争入札の執行及び契約の締結を行う。 請負工事執行適正化委員会で入札制度の見直しを行う。						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 設計額200万円以上の工事・業務委託	➡	対象指標	① 設計額200万円以上の工事及び委託業務	件	149	142	142	142	142		
				② 請負工事執行適正化委員会の開催回数	回	27	23	24	24	24		
				③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> ①月2回の請負工事執行適正化委員会を開催する。毎週木曜日に入札をし、契約締結を行った。 ②平成20年度から条件付き一般競争入札を本格実施した。（設計額2000万円以上の工事。） ③平成21年度、22年度の入札参加資格審査申請の受付業務を行い、市内建設業者資格審査格付を行った。 *平成21年度の変更点 ①、②は同様に実施。（③については、平成21年度は実施しなし。（次回は、平成22年度））	➡	活動指標	① 指名競争入札・契約件数（工事）	件	126	102	105	105	105		
				② 条件付き一般競争入札・契約件数（工事）	件	15	34	31	31	31		
				③ 指名競争入札・契約件数（業務）	件	8	6	6	6	6		
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 入札事務及び契約事務を1箇所で行うことで、業務の透明性・公正性を図り、また、従来から行っている指名競争入札に加え、一般競争入札を行うことで競争性を高める。	➡	成果指標	① 指名競争入札落札率（工事）	%	97.02	96.57	96.00	96.00	96.00		
				② 条件付き一般競争入札落札率（工事）	%	97.89	97.02	96.00	96.00	96.00		
				③ 指名競争入札落札率（業務）	%	94.46	88.32	88.00	88.00	88.00		
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 債務負担行為の入札（指名競争入札・条件付き一般競争入札）が3月中旬～下旬にあるため、その入札結果により落札率が把握できる。									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 事務の合理化及び入札・契約制度の透明性・公正性を向上させるため、魚津市請負工事執行適正化委員会で審議。					財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	53	96	96	96	96
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	53	jimuj	96	96	96
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 設計額200万円以上の工事・委託業務の予定価格について、事前公表する自治体が増加している。又、指名競争入札を一般競争入札に切り替える自治体が増えている。そのほか、価格だけではなく、価格以外の要素を総合的に評価し落札者を決定する総合評価方式の入札が増えてきている。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	4	4	4	4	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,400	3,100	2,400	3,100	2,400	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	9,624	13,036	10,092	13,036	10,092	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	9,677	#VALUE!	10,188	13,132	10,188	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 設計額200万円以上の入札・契約事務が一元化されたのでよい。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 入札・契約事務を一元化している市町村が多い。					
					● 把握している ○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 施策の繋がるものではない。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 平成20年度から条件付き一般競争入札の本格実施を行ったが、落札率の高止まりがあるため、地域要件の検討・対象工事枠の引き下げ等を検討し、より競争性の高い入札を図る。さらに電子入札の導入が考えられるが、市での単独導入を考えた場合、システム開発等の初期投資等に相当の事業費 (1億円前後)、運営費用として年間当たり数百万円がかかり、費用対効果を考えた場合導入は難しい。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 地域要件の範囲拡大が可能であれば電子入札の導入も考えられるが、輸送代等の費用が削減される程度であり、それ以上の設備投資・維持管理費がかかる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在の業務時間を削減することは難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定受益者なし
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 特定受益者なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

- ☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止
☐ 他の事務事業と統合又は連携
☐ 目的見直し
☒ 事務事業のやり方改善

年度

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	一般競争入札の対象工事の下限額の引き下げ・入札要件等の見直しを行い、対象範囲を広げる。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	条件付き一般競争入札での業者選定方法に総合評価方式を本格的に導入する。	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

財源不足により事業費が節減される中で、工事等の契約に競争性と透明性が強く求められており、あらゆる方法を駆使し、業者にも常に働きかけていく必要がある。

二次評価の要否

不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90401101	
事務事業名	工事検査・技術指導事務	
予算書の事業名	20. 工事契約検査事業	
事業期間	開始年度	平成15年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01040200
部名等	企画総務部	
課名等	財政課	
係名等	管財・契約検査係	
記入者氏名	永原 純	
電話番号	0765-23-1088	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要（どのような事業か）							単位	実績		計画				
								19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ①市発注の工事で設計金額が200万円以上の建設工事および委託業務 ②工事発注担当者（監督員） ③工事請負業者				対象指標	① 建設工事及び設計業務委託	件数	160	149	150	150	150		
						② 請負業者	業者	81	73	80	80	80		
						③ 発注工事担当職員（監督員）	人	29	26	26	28	28		
手段	<平成20年度の主な活動内容> ①完成検査の実施 ②工事成績評定の実施 ③工事成績の通知 ※平成21年度の変更点 平成15年度から実施してきた工事成績評定を平成19年度に改正し、引き続き実施する。				活動指標	① 完成検査の実施	件数	148	149	150	150	150		
						② 工事成績評定の実施	件数	94	92	95	95	95		
						③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ①工事及び業務委託請負業者の指導育成 ②評価した結果を業者格付に反映し適正な選定に役立てる				成果指標	① 完成検査に合格した工事件数	件数	165	149	150	150	150		
						② 設計金額が500万円以上の工事で成績評定点が基準点以上の請負工事	件数	86	85	95	95	95		
						③								
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし。				↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 工事検査は、地方自治法第234条の2（契約の履行の確保）及び同法施行令第167条の15（監督又は検査の方法）に基づき、請負契約についての適正な履行を確保するため又は給付の完了の確認を行なうため請負業者に対して行なう検査であり、建設工事検査要領及び工事成績評定表を活用し、公共工事に対する市民の信頼確保とこれを請負う建設業者の適正な施工の確保を求めるため実施している。平成15年4月から行政改革大綱に基づき検査体制の確立をし契約検査係として開始した。							財源内訳	①国・県支出金	（千円）	0	0	0	0	0
								②地方債	（千円）	0	0	0	0	0
								③その他（使用料・手数料等）	（千円）	0	0	0	0	0
								④一般財源	（千円）	80	5	5	5	5
								A. 予算（決算）額（①～④の合計）	（千円）	80	5	5	5	5
								◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 検査体制を確立してから5年を経過し、ここ最近では、工事関係者の施工への取組み姿勢、意識等に変化が見受けられるようになった。 景気悪化により業者の倒産が目立つようになってきた。業者は生き残りに必死になっている。市としては社会情勢の変化に遅れることなく、制度						
②事務事業の年間所要時間	（時間）	1,800	2,200	2,200	2,200	2,200								
B. 人件費（②×人件費単価/千円）	（千円）	7,218	9,251	9,251	9,251	9,251								
事務事業に係る総費用（A+B）	（千円）	7,298	9,256	9,256	9,256	9,256								
（参考）人件費単価	（円/時間）	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205								
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 各業者が請負った工事成績評定点の公表。							◆県内他市の実施状況							
								● 把握している						
								○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 施策の繋がるものではない。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 ・会計法〔昭和二十二年三月三十一日号外法律第三十五号〕第29条の11②契約履行の確保・地方自治法〔昭和二十二年四月十七日法律第六十七号〕第234条の2契約の履行の確保・地方自治法施行令〔昭和二十二年五月三日号外政令第十六号〕第167条の15監督員又は検査の方法	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 検査を通じてより良い品質や出来ばえの良い目的物を引き取るため、業者の技術水準の向上を求める指導を行なうことは、まだ、成果の向上余地がある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 削減できない。 担当課や県技術センターへ技術指導・検査委託の方法は考えられるが、経費削減にはつながらない。工事検査の公平性・透明性・品質を確保する上で専任の検査員が求められる。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 削減できない。 検査1回の審査を簡単に済ませれば時間短縮に繋がるが、請負業者の監理・施工が雑になり、目的構造物の品質確保ができなくなる。 検査対象設計額200万円を引上げるにより、検査件数が減り時間短縮に繋がる。しかし、検査対象外の工事の品質確保ができなく、工事検査の公平性・透明性の確保に障害が生じると思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定受益者なし
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 特定受益者なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	工事成績評価の実施を行なっていく中で、改善等があれば内容等の見直しを行う。	コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	電子入札・電子納品等（公共事業支援統合情報システム=CALS/EC）の導入。設計業務等成績評価の評価方法の検討を行ない、結果を踏まえ試行を行なう。工事成績評価ソフトの改良を自前で先行している。今後、制度の改正によっては有償ソフトの導入が必要になると思われる。	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

厳しい財政状況の中で公共工事の数量が大きく減少しているが、こうした時こそ工事検査の役割が重要であり、一つ一つの工事の品質を高め、市内業者の技術水準を引き上げていかなければならない。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

【1枚目】

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

39/108

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 該当する施策はない。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(平成14年法律第147号) 保護司法(昭和25年法律第204号)第17条	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 地道な活動であるが、事業継続により現状維持を図る。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 人権啓発以外の予算は、魚津人権擁護委員協議会と魚津保護区保護司会事業補助金だけであり、人権擁護委員、保護司の活動を考えるとこれ以上の削減は厳しい。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 更生保護事業としての社会を明るくする運動は、保護司のボランティアにより行われている。 魚津保護区保護司会の事務補助を切り離すことも考えられなくはないが、今までの経緯、事業遂行を考えると難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 広く市民を対象とした啓発事業
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 受益者負担を求める事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

人権問題は重要な施策である。予算は少額であるが、啓発活動を保護司・人権擁護委員の協力で進めているので現状維持が望ましい。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード		53202101					
事務事業名		定額給付金給付事業					
予算書の事業名		28. 定額給付金給付事業					
事業期間	開始年度	平成20年度		終了年度	平成21年度	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング		○ 3. 負担金・補助金		● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01030200
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	職員係	
記入者氏名	堀内 京子	
電話番号	0765-23-1020	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要（どのような事業か）						単位	実績		計画				
平成21年2月1日において、住民基本台帳に記録又は外国人登録原票に登録された者に、定額給付金を給付する。							19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 平成21年2月1日時点で、住民基本台帳に記録されている人（外国人登録者を含む）	➡	対象指標	① 支給対象者数	人	0	46,042	46,042	0	0			
				②									
				③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 定額給付金給付対象者リストの作成などの準備を行った。 *平成21年度の変更点 4月6日から申請を受付し、受理したものから口座振替により給付する。	➡	活動指標	① 給付者数	人	0	0	43,700	0	0			
				②									
				③									
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 給付対象者に定額給付金を的確に支給する。	➡	成果指標	① 給付者数/支給対象者数	%	0.00	0.00	94.91	0.00	0.00			
				②									
				③									
その結果	<施策の目指すがた> 景気低迷からの早急な脱却						↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 景気対策として、国会で決定された。						財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	519	729,469	0	0
							②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
							③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
							④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
							A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	519	729,469	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 政府の考えは不明。市単独事業で、このような事業を実施する考えはない。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	2	9	0	0	
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	200	1,020	0	0	
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	0	841	4,289	0	0	
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	0	1,360	733,758	0	0	
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 議会では賛否ともにあった。						◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
						● 把握している	➡	県内市町村も同様に給付事務を行っている。					
						○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 地域振興券と同様、景気対策としての効果は低いと予想されている。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 国の要綱どおり実施しており、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 実施にあたっては、1日も早い給付を要請されている。このため、事務費節約を検討する時間が足りなかった。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 受付をスムーズに行うことで、事務従事時間を減らすことはできる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 対象が平成21年2月1日時点で、住民基本台帳に登録されている人（外国人登録者を含む）であり、特定のものではない。 また給付金は、贈与という性格であり、負担を求めることはできない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 対象が平成21年2月1日時点で、住民基本台帳に登録されている人（外国人登録者を含む）であり、特定のものではない。 また給付金は、贈与という性格であり、負担を求めることはできない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	平成21年度で事業終了	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	平成21年度で事業終了	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

現状のまま継続実施	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90301101					
事務事業名	文書発送事務					
予算書の事業名	7. 文書発送事務費					
事業期間	開始年度	昭和27年度	終了年度	当面継続	業務分類	2. 内部管理
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☒ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政行革係	
記入者氏名	細川 雅文	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	001020102
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	2. 文書広報費	

◆事業概要（どのような事業か） 庁内收受発送文書の集中管理の実施。				単位	実績		計画				
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対 象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 本庁に到達した文書及び本庁から発送する文書 到達した正確な文書数は把握できない。	➡	対 象 指 標	① 本庁に到達した文書数	件	97,500	97,500	97,500	97,500	97,500	
				② 区長人数	人	254	254	254	254	254	
				③							
手 段	<平成20年度の主な活動内容> 発送件数 388,110件 各世帯に配布する文書については、区長を通じて（区長宅へは日本通運が届ける）配布する方法をとっている。 *平成21年度の変更点 変更なし	➡	活 動 指 標	① 郵便発送件数（市全体）	件	346,110	388,110	345,000	345,000	345,000	
				② 区長配布文書件数（種類）	件	115	108	110	110	110	
				③							
意 図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 文書收受発送事務の効率化 收受した文書を速やかに担当課へ配布する。また、各課から発送される文書を一括管理して郵便局へ送付することにより、さまざまな割引制度を適用させることで、市役所全体の郵便料の削減を図る。 全世帯に配布する文書については、区長を通じて配布し経費の削減を図る。	➡	成 果 指 標	① 郵便発送代金（市全体）	千円	21,818	24,110	22,000	22,000	22,000	
				② 郵便発送代金（文書広報費）	千円	10,039	11,117	11,000	11,000	11,000	
				③ 区長宅宅配委託料	千円	1,921	1,921	1,921	1,921	1,921	
そ の 結 果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 市制施行時から				財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	13,319	13,171	13,643	13,643	13,643
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	13,319	13,171	13,643	13,643	13,643
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 全世帯に配布する文書の種類が多くなった。 民間の宅配業者も増えた。 インターネットの普及により、電子文書数も増えた。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,500	840	900	900	900
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	6,015	3,532	3,785	3,785	3,785
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	19,334	16,703	17,428	17,428	17,428
					(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） なし				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				○ 把握している	➡	特に比較する事業内容ではないため					
				● 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 当該施策はない。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はなし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 文書発送については、郵便局扱いに限らず有利な発送手段を調査するとともに、割引制度・優遇制度の活用を図る。また、電子化を推進しペーパーレス化を図る。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 郵便局には集配に来てもらう方式により省力化に努めている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担になじまない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 受益者負担になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	電子メールによる文書の收受・発送を推進する。	コストの方向性 削減
	中・長期的（3～5年間）	発三文書量の削減に努めるとともに、廉価の方法を検討していく。	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

他行政機関等との文書のやり取りには、出来る限り電子化された文書を活用し、紙の発三文書の削減に努める。一方、市民向けには、まだまだ電子化された文書での配布等がまだまだ困難な状況であり、郵便局や民間業者の割安な料金制度等について研究し、コストの削減を図る。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	01020104	
事務事業名	出納事務	
予算書の事業名	1.会計管理費	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	2. 内部管理
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	05010100
部名等	(会計管理者)	
課名等	会計課	
係名等	出納係	
記入者氏名	寺崎 徹	
電話番号	0765-23-1002	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	001020104
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	4. 会計管理費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 公金（収納金）（支払金）全体	➡	対象指標	① 収納金の額	円	45,358,749,174	42,068,979,106	38,667,000,000	38,667,000,000	38,667,000,000	
				② 支払金の額	円	44,118,040,407	39,852,089,495	38,367,000,000	38,367,000,000	38,367,000,000	
				③							
手段	＜平成20年度の主な活動内容＞ 事業概要記載のとおり ＊平成21年度の変更点 変更なし	➡	活動指標	① 収納金取扱件数	件	298,257	289,399	289,000	289,000	289,000	
				② 支払い件数	件	25,318	24,469	24,000	24,000	24,000	
				③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 公金の安全、適正な管理	➡	成果指標	① 合理的で適正な収納の事務処理がなされること。収納処理件数/収納発生件数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
				② 合理的で適正な支払いの事務処理がなされること。支払い処理件数/支払い発生件数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
				③							
その結果	＜施策の目指すがた＞ 該当する施策なし。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年＜頃＞からどのようなきっかけで始まったか） 出納事務は自治体形成時からおこなわれており、公金の適正管理のため、地方自治法にも規定されている。				財源内訳	①国・県支出金	（千円）	0	0	0	0	0
					②地方債	（千円）	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	（千円）	1,617	1,063	130	130	130
					④一般財源	（千円）	1,356	1,759	3,272	3,270	3,270
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	（千円）	2,973	2,822	3,402	3,400	3,400
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 金融環境の変化があり、指定金融機関等より業務見直しやコスト負担を追及されるようになってきている。					①事務事業に携わる正規職員数	（人）	3	3	3	3	3
					②事務事業の年間所要時間	（時間）	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	（千円）	22,456	23,548	23,548	23,548	23,548
					事務事業に係る総費用（A+B）	（千円）	25,429	26,370	26,950	26,948	26,948
					（参考）人件費単価	（円/人時間）	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 市民の一部には、コンビニでの収納や税金等の還付先に郵便貯金銀行口座の追加の要望がある。また、金融機関からは、公金取扱手数料（納付書収納）の負担を求められている。				◆県内他市の実施状況	➡	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） 県内でコンビニ収納をしているのは、富山市、高岡市、射水市の3市である。					
				● 把握している ○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 直結する施策がない
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法 (昭和 22 年 4 月法律第 67 号) 第 168 条、第 171 条など
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか・説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか・説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか・説明、できない理由も説明)	
あり	説明 会計課の事業費において削減の余地はないが、収納事務において効率性の点からの各課の作成する納付書の不統一により、財務システムに登録する際の事務処理に支障がでる。(バーコード取扱できない等) 納付書の統一を図ることにより、現在各課で行っている収納消し込みを外部委託する方法がある。市役所全体とすれば削減の余地はある。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか・説明、できない理由も説明)	
なし	説明 業務時間も最小必要限度の範囲でとられており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 内部事務のため
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 内部事務のため

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	新システムの不備な点を改めていく	コストの方向性
	中・長期的 (3～5年間)	コンビニ収納やマルチペイメント (いつでも、どこでも税金等を納めることのできる) 方式等の納付方法や電子決済のことを念頭に、コスト等を検討しながら今後の財務会計システムの充実を模索していく。	削減 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

地方自治法に定められた地方公共団体の事務であり、継続していく事業である。効率性も求められるが、最も正確で適正な事務処理が不可欠である。今後、ゆうちょ銀行、指定金融機関、MPNなど収納に関するネットワークを円滑にかつコストパフォーマンスを考慮し活用していかなければならない。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90401102					
事務事業名	庁舎管理事務					
予算書の事業名	1. 庁舎管理費					
事業期間	開始年度	昭和27年度	終了年度	当面継続	業務分類	1. 施設管理
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01040200
部名等	企画総務部	
課名等	財政課	
係名等	管財・契約検査係	
記入者氏名	蜷川 聡	
電話番号	0765-23-1088	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	001020105
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	5. 財産管理費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
適切な執務環境を保つ庁舎を維持するための管理事務					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 本庁舎建物	➡	対象指標	① 庁舎面積	m ²	6,923	6,923	6,923	6,923	6,923	
				②							
				③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> ・庁舎の防犯防火安全確保のため設備保守点検・警備等業務委託を実施した。 ・経年による排水管のつまりが頻繁になってきているため、二階便所の排水管の布設替えをした。 ・環境保全のため冷房費や暖房費の経費節減に努めた。 ※平成21年度の変更点 築40年以上となった庁舎の給排水設備について、20年度に行った排水管布設替えの結果を踏まえ、引き続き各階のトイレの給排水設備の計画的な改修の検討を行う。	➡	活動指標	① 電気使用量	k w	504,254	473,171	470,000	470,000	470,000	
				② 庁舎修繕費用	千円	1,851	1,720	2,000	2,000	2,000	
				③ 委託業務費用	千円	7,266	6,933	7,000	7,000	7,000	
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ・施設管理により適切な執務環境を形成 ・維持管理費の経費節減	➡	成果指標	① 電気使用量/庁舎面積	k w	73	68	68	68	68	
				② 修理費用/庁舎面積	円	267	248	289	289	289	
				③ 委託費用/庁舎面積	円	1,050	1,001	1,011	1,011	1,011	
その結果	<施策の目指すがた> 該当なし		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和27年魚津市制より 昭和42年10月に現在の庁舎が建設される。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	34,197	31,973	35,719	35,719	35,719
					④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
					A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	34,197	31,973	35,719	35,719	35,719
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 建設から40年経過し、耐震診断の結果耐震補強の必要がある。今後計画的修繕をしていくか、建替えるか検討する必要がある。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	5	5	4	4
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,600	1,300	1,300	1,300	1,300
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	6,416	5,467	5,467	5,467	5,467
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	40,613	37,440	41,186	41,186	41,186
					(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 庁舎バリアフリー化、健康増進法による分煙化				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				○ 把握している	➡	他市と状況が異なり、参考に成り得ないため					
				● 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 施策の繋がるものではない。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 光熱水費等の節約。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人員は最小限にしており、人件費の削減は最小限になっている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定受益者なし
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 特定受益者なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	光熱水費削減のため省エネに努める。	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	小修繕などは可能な限り職員で行い、こまめに安全点検をしながら建物の維持管理を図る。	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

維持管理経費の節減に努めつつも、当面は最小限の経費で経年劣化を補い、今後10年程度は持ちこたえなければならない。また、改築に向けた検討も始めていかなければならない。(基金の造成など)	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90401103	
事務事業名	財産管理事務	
予算書の事業名	2. 財産管理費、4. 公有財産購入費	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	
	当面継続	
業務分類	2. 内部管理	
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング
	☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01040200
部名等	企画総務部	
課名等	財政課	
係名等	管財・契約検査係	
記入者氏名	澤田 健一	
電話番号	0765-23-1088	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	001020105
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	5. 財産管理費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
市が所有する土地・建物、基金、有価証券等の台帳整備及び普通財産の貸付、維持管理、売払等の業務					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 公有財産、基金	⇒	対象指標	① 普通財産における土地面積	m ²	106,751	110,484	110,484	110,484	110,484	
				② 普通財産における建物面積	m ²	3,014	2,935	2,935	2,935	2,935	
				③ 土地開発基金（魚津製綱所跡地）全体面積	m ²	3,442	3,098	3,098	3,098	3,098	
手段	＜平成20年度の主な活動内容＞ 財産の適切な管理と法定外公共物・遊休財産（普通財産）の売払いを行った。 ＊平成21年度の変更点 旧製綱所跡地の処分を含めた利活用の検討を行う。	⇒	活動指標	① 普通財産貸付面積	m ²	87,892	87,892	87,892	87,892	87,892	
				② 普通財産売払面積	m ²	83	0	0	0	0	
				③ 土地開発基金（魚津製綱所跡地）売払面積	m ²	0	344	0	0	0	
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 普通財産の売払いを進め、財産収入の増を図り、また、普通財産にかかる維持管理費の軽減につなげる。	⇒	成果指標	① 普通財産貸付面積／普通財産全体面積	%	82.33	79.55	79.55	79.55	79.55	
				② 普通財産売払面積／普通財産全体面積	%	0.08	0.00	0.00	0.00	0.00	
				③ 土地開発基金売払面積／土地開発基金全体面積	%	0.00	0.10	0.00	0.00	0.00	
その結果	＜施策の目指すがた＞ 該当なし	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか） 魚津市となって以降、財産の管理を行っている。				財源内訳	①国・県支出金	（千円）	0	0	0	0	0
					②地方債	（千円）	0	0	0	0	0
					③その他（使用料・手数料等）	（千円）	21,195	28,590	29,142	29,142	29,142
					④一般財源	（千円）	9,118	130,522	0	0	0
					A. 予算（決算）額（①～④の合計）	（千円）	30,313	159,112	29,142	29,142	29,142
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 施設の老朽化に伴う建替え等を行い跡地等の空地の処分を行ってきたが、有効に利用できる財産が少なくなってきた。 また、地価（路線価）は下落傾向にある。				①事務事業に携わる正規職員数	（人）	3	3	3	3	3	
				②事務事業の年間所要時間	（時間）	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	
				B. 人件費（②×人件費単価／千円）	（千円）	6,416	6,728	6,728	6,728	6,728	
				事務事業に係る総費用（A+B）	（千円）	36,729	165,840	35,870	35,870	35,870	
				（参考）人件費単価	（円／人時間）	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 財政事情が厳しい中、より一層の公有財産のスリム化と維持管理費の削減が求められている。				◆県内他市の実施状況		（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）					
				● 把握している ○ 把握していない		情報があればすぐ照会する。					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 施策の繋がるものではない。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 ・地方自治法（昭和22年法律第67号）第237条 財産の管理及び処分 から 第241条 基金 ・地方自治法施行令〔昭和22年政令第16号〕第169条 行政財産である土地を貸し付けることができる堅固な工作物から 第171条の7 免除	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 未利用の普通財産の売却による収入増と草刈り等の維持管理費の支出減。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 未利用の普通財産の貸付けをすすめることで、貸付期間中の草刈り等の管理費を削減できる。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 人員は最小限にしており、人件費の削減は最小限になっている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地あり	説明 使用料、貸付料の見直し
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 無償貸付については、その目的が市の本来のあるべき行政なのか十分に検討し、できる限り有償貸付が望まれる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☒ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	旧健康農園跡地及び旧市民研修センター跡地の貸付、売払いを検討。駅南駐車場の収益金の一部を土地開発基金に償還していく。	コストの方向性 削減
	中・長期的（3～5年間）	魚津製綱所跡地（土地開発基金）の売却を含めた土地の有効利用を図る。	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

＜総括評価＞・最大の目標は普通財産の貸付及び売り払いによる財産収入の増を図ることである。 ・土地開発基金の運用について、本来の趣旨から逸脱しているものがあるが、あくまでも市がその返済の責務を負っていることから、運用益等収入の確保に努め、少しでも基金の残高回復に努めなければならない。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90401104	
事務事業名	車両管理事務	
予算書の事業名	1.車両管理費	
事業期間	開始年度	昭和62年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	2. 内部管理
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01040200
部名等	企画総務部	
課名等	財政課	
係名等	管財・契約検査係	
記入者氏名	蜷川 聡	
電話番号	0765-23-1088	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	001020105
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	5. 財産管理費	

◆事業概要（どのような事業か） 車両の安全管理・計画的運行管理事務				単位	実績		計画				
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 財政課所有 公用車 使用人員	➡	対象指標	① 財政課所有公用車（議会バス含む）	台	5	5	5	5	5	
			②								
			③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> ・財政課車両点検清掃・車検手続き ・財政課車両の運転業務 ・市所有車両の自賠責保険、任意保険業務 ※平成21年度の変更点 運転業務及びバス使用申請等の依頼が同時期に提出された場合の対応として、民間（タクシー会社）への運転業務依頼、バス借り上げを行う。	➡	活動指標	① 財政課車両年間使用回数	回	387	415	420	420	420	
			② 年間運転業務回数（財政運転手）	回	238	261	250	0	0		
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 公用車の安全運行・有効活用を図る。 公用車の計画的な運行を図る。	➡	成果指標	① 財政課車両1台当りの年間使用回数	回	77	83	84	84	84	
			② 運転回数/年間使用回数	%	61.50	62.89	59.52	0.00	0.00		
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 該当なし		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 車両の集中管理が行われて以来事業が始まった。しかし、車両の台数は昔と比較し増大しており集中管理ができなくなって、現在はそれぞれの各課で管理している。				財源内訳	①国・県支出金 ②地方債 ③その他(使用料・手数料等) ④一般財源 A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円) (千円) (千円) (千円) (千円)	0 0 0 4,634 4,634	0 0 2,391 800 3,191	0 0 2,220 2,038 4,258	0 0 2,220 2,038 4,258	0 0 2,220 2,038 4,258
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 運転職員が少数になり車両の集中管理が困難な状況になってきている。また、各課で所有する車両も増加しているため所管課での車両管理に移管する。				①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間 B. 人件費（②×人件費単価/千円） 事務事業に係る総費用（A+B） （参考）人件費単価	(人) (時間) (千円) (千円) (円/時間)	3 1,800 7,218 11,852 4,010	3 1,800 7,569 10,760 4,205	3 1,800 7,569 11,827 4,205	2 1,200 5,046 9,304 4,205	2 1,200 5,046 9,304 4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 職員の補充採用をしなくて、運転業務は業務委託で運用しているところが増えてきている。					
				● 把握している ○ 把握していない	➡						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 施策の繋がるものではない。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☒ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 法的費用や安全を確保するため必要な費用の削減はできない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 削減の余地はない

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 特定受益者なし
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 特定受益者なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		年度	
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	年式の古い車両の廃止を検討する。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	所有する年式の古い車を廃棄し、車両のレンタルやタクシーの利用を行う。運転職員の退職に伴い、アウトソーシングに切替えしていきたい。	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

集中管理方式から各課の管理にしたことにより財政課の車両管理業務はごくわずかであり、運転職員の退職後については業務員からの配置転換あるいは民間会社とのアウトソーシング契約、時間単価契約など最適な方法を選択する。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90201105	
事務事業名	定住・交流促進事業	
予算書の事業名	1.企画一般管理費	
事業期間	開始年度	平成19年度
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	● 3. 負担金・補助金	○ 4. 市直営
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	01010200
部名等	企画総務部	
課名等	企画政策課	
係名等	企画係	
記入者氏名	矢田 厚子	
電話番号	0765-23-1067	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	001020106
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	6. 企画費	

◆事業概要（どのような事業か） 県定住化施策に対する負担金				単位	実績		計画				
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市内外からの居住予定者	➡	対象指標	① 移住に関する相談・問合せ件数	件		4	4	5	6	
				② 魚津市の人口	人	46,459	46,036	46,000	46,000	46,000	
				③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> 県内各市町村の定住事業の情報交換 定住交流HP、県外定住交流セミナー開催 *平成21年度の変更点 新規事業の「地域資源を生かしたまちづくり事業」に統合 暮らし体験事業、交流事業検討のための研修費用	➡	活動指標	① 定住交流HP更新回数	回	1	1	2	2	2	
				② 定住交流HPPR活動件数	回	1	1	2	2	2	
				③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 市内外からの居住予定者を誘致	➡	成果指標	① 魚津市の対前年比人口増加率	%			0.00	0.00	0.00	
				② 相談窓口を通して県外等からの定住者数	人		3	3	3	3	
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 該当施策なし	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか） 平成19年度に県が団塊世代等のセカンドライフ先として、富山を売り込み方策として「ときどき富山県民推進協議会」を立ち上げたことによる				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	50	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	0	161	1,553	1,553	1,553
					A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	50	161	1,553	1,553	1,553
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 各県で定住化施策を展開している。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	2	2	2
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	600	500	600	600	600
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	2,406	2,103	2,523	2,523	2,523
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	2,456	2,264	4,076	4,076	4,076
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 議員から人口増を図るため、県外等からの居住者の増加を望む声がある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				● 把握している	➡	連絡協議会において、情報交換を実施。					
				○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 該当施策がないため
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 対象の意図は適切である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 体験型の観光等と連携し、交流人口や定住者を呼び込む効果は見込める。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 魚津の資源を生かした暮らし体験や就業支援事業など連携することで、相互の効果が高まると思われる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 定住者誘致を本格的に進めるのであれば、魚津市独自の施策が必要であり、事業費の確保が必要。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 定住者誘致を本格的に進めるのであれば、魚津市独自の施策が必要であり、事業の企画立案調整の人員確保が必要。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地あり	説明 現事業ではPR活動が主なため、受益者を特定できないが、今後暮らし体験事業等を実施する際は、負担を求める必要がある。 説明 説明
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 県外PR活動も今までは実施していないが、今後実施については、検討すべき。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☒ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☒ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	平成21年度は「地域資源を生かしたまちづくり事業」で定住交流についても、モデル事業等を実施。事業結果を評価し、平成22年度に反映。	コストの方向性 増加
	中・長期的（3～5年間）	少子化対策、産業振興の面でも、人口減少に歯止めをかける定住化施策は重要。継続して実施。	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

県の「くらしたい国富山」推進本部の実施メニューを活用したPR活動のほか、市のまちなか居住支援制度や空き家情報バンク制度などのHPでの紹介にとどまっている。 より積極的な定住促進対策の検討が課題であり、ニーズの把握が必要である。	二次評価の要否 必要
--	-------------------

★経営戦略会議評価（二次評価）

--

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90601101					
事務事業名	公平委員会事務					
予算書の事業名	1. 公平委員会事務費					
事業期間	開始年度	昭和27年度	終了年度	当面継続	業務分類	2. 内部管理
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	14010000
部名等	公平委員会	
課名等	－	
係名等	－	
記入者氏名	杉原 豊一	
電話番号	0765-23-1022	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	001020107
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	7. 公平委員会費	

◆事業概要（どのような事業か） 地方自治法の規定により設置が義務づけられている公平委員会の運営				単位	実績		計画			
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 公平委員	➡	対象指標	① 公平委員数	人	3	3	3	3	3
			②							
			③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> 公平委員会開催 富山県公営委員会連合会研修会参加 全国公平委員会連合会北信越支部研究会参加 *平成21年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 公平委員会の開催数	回	1	1	1	1	1
			② 研修等の参加回数	回	2	2	2	2	2	
			③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 不服申立等の適性かつ迅速な審査・判定を行う。	➡	成果指標	① 勤務条件に関する措置審査件数	件	0	0	0	0	0
			② 不利益な処分についての不服申立件数	件	0	0	0	0	0	
			③ 苦情相談件数	件	0	0	0	0	0	
その結果	<施策の目指すがた> 該当なし。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和27年魚津市公平委員会条例を制定。				財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
					②地方債 (千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等) (千円)	14	17	26	23	23
					④一般財源 (千円)	99	117	172	157	157
					A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円)	113	134	198	180	180
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ・昭和37年魚津市公平委員会条例を廃止し、魚津公平委員会規約を制定する。（昭和37年12月21日施行） ・平成16年6月地方公務員法の改正により、平成17年度から職員の苦情処理事務が制度化された。				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	0	0	0	0	0	
				②事務事業の年間所要時間 (時間)	0	0	0	0	0	
				B. 人件費（②×人件費単価/千円） (千円)	0	0	0	0	0	
				事務事業に係る総費用（A+B） (千円)	113	134	198	180	180	
				(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				○ 把握している	➡	地方公務員法に定められた委員会であり、他市と変わるところはない。				
				● 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）		
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明	該当する施策がないため、直結する施策もない。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）		
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当		
根拠法令等を記入		地方公務員法(昭和25年法律第261号)第7条第4項 地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の7 魚津公平委員会規約(昭和37年公平委員会告示第1号)
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）		
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）		
なし	説明	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）		
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）		
なし	説明	最低限の事業費であり削減の余地がない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）		
なし	説明	削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）		
特定受益者なし・負担なし	説明	なし
適正化の余地なし		
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）		
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明	なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

地方公務員法で設置が義務づけられている委員会である。 平成20年度は不服申立等の事例は発生していないが、申立があれば常に適性かつ迅速な審査・判定を行える体制を必要とする。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90501102					
事務事業名	自衛官募集事務					
予算書の事業名	1.自衛官募集事務費					
事業期間	開始年度	平成9年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	竹内 嘉宏	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	001020109
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	9. 自衛官募集事務費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画			
自衛隊法及び自衛隊法施行令に基づく法定受託事務					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 自衛官希望者、魚津市自衛隊父兄会会員	➡	対象指標	① 自衛官希望者	人	6	1	3	3	3
				② 自衛隊父兄会会員数	人	47	47	45	45	45
				③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 自衛官募集案内の広報掲載と父兄会事務補助 *平成21年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 自衛官等募集広報数	回	4	5	4	4	4
				②						
				③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 自衛隊入隊希望者に広報を通じた迅速な情報提供と父兄に対しての入隊後の状況理解度促進	➡	成果指標	① 要請に対する広報数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
				②						
				③						
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策はない		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 父兄会が昭和34年に結成されており、法施行時から開始されたと推定される。				財源内訳	(千円)	35	9	9	9	9
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	20	20	20	20
				④一般財源	(千円)	35	29	29	29	29
				A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	1	1	1	1	1
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 平成11年に機関委任事務から法定受託事務へと変更となった。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	60	100	90	90	90
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	241	421	378	378	378
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	276	450	407	407	407
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
				(参考) 人件費単価	(円/時間)					
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	➡	法定受託事務であり全市町村で行われている。				
				○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 該当施策はない。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 自衛隊法(昭和29年法律第165号)第97条第1項 自衛隊法施行令(昭和29年政令第197号)第114条から第120条の規定による法定受託事務	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 わずかな予算で行っている。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 業務時間は、わずかである。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 広く市民に情報提供しているため。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 受益者負担を求める事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	事業継続	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	事業継続	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

法定受託事務であり、継続すべき事業である。	二次評価の要否
	不要

【1枚目】

予算科目	コード3	001020401
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	4. 選挙費	
目	1. 選挙管理委員会費	

59/108

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 該当する施策なし
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	公職選挙法（昭和25年法律第100号） 地方自治法（昭和22年法律第67号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、目的見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果の向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最低限の事務費を事業費としており、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最低限の人員で業務を行っており、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 事務事業の対象は特定の者ではなく、受益者負担はない。 また、選挙権を把握することが目的であり、受益者負担を求めることは、不適当と考える。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 事務事業の対象は特定の者ではなく、受益者負担はない。 また、選挙権を把握することが目的であり、受益者負担を求めることは、不適当と考える。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括				
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり		
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり		
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり		
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり		
(2) 今後の事務事業の方向性				
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		年度 <table border="1"> <tr> <td></td> </tr> </table>		
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止				
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善				

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

今後とも、必要最小の経費で、選挙に関する議案等の審議を通じ、公職選挙法等に基づき各選挙が支障なくかつ適正に管理執行されるよう努めていく。	二次評価の要否 【選択】
--	--------------------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90901102	
事務事業名	市長及び市議会議員選挙事務	
予算書の仕事名	1. 市長及び市議会議員選挙事務費	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	
	当面継続	
業務分類	2. 内部管理	
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☒ 2. アウトソーシング
	☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	11010100
部名等	選挙管理委員会	
課名等	事務局	
係名等	選挙係	
記入者氏名	戸田 千春	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	001020402
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	4. 選挙費	
目	2. 市長及び市議会議員選挙費	

◆事業概要（どのような事業か） 日本国憲法、公職選挙法等の規定に基づき、市長及び市議会議員選挙事務を行う。			単位	実績		計画				
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 有権者	➡ 対象指標	① 有権者数	人		37,560				
			②							
			③							
手段	＜平成20年度の主な活動内容＞ 市長及び市議会議員選挙の執行（※市長選挙は無投票） ＊平成21年度の変更点 平成21年度休止（平成23年度から再開）	➡ 活動指標	① 投票者数（市議会議員）	人		26,680				
			②							
			③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 公正で正確な選挙を執行するとともに、より多くの有権者に投票してもらう。	➡ 成果指標	① 投票率（市議会議員）	%		71.03				
			②							
			③							
その結果	＜施策の目指すがた＞ 該当する施策なし。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年＜頃＞からどのようなきっかけで始まったか） 日本国憲法、公職選挙法等の制定による。			財源内訳		①国・県支出金 （千円）	0	0	0	0	0
					②地方債 （千円）	0	0	0	0	0
					③その他（使用料・手数料等） （千円）	0	0	0	0	0
					④一般財源 （千円）	252	32,481	0	0	1,000
					A. 予算（決算）額（①～④の合計） （千円）	252	32,481	0	0	1,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 公職選挙法の随時改正により、選挙の仕組みが時代とともに変化している。近年では、投票時間の延長や期日前投票制度の導入などが挙げられる。また、回数を重ねるごとに投票率は低下傾向にあり、全国的にも若年層の選挙離れが課題となっている。			①事務事業に携わる正規職員数	（人）		3	7	0	0	3
			②事務事業の年間所要時間	（時間）		500	1,386	0	0	500
			B. 人件費（②×人件費単価/千円）	（千円）		2,005	5,828	0	0	2,103
			事務事業に係る総費用（A+B）	（千円）		2,257	38,309	0	0	3,103
			（参考）人件費単価	（円/人時間）		4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 選挙管理委員会委員より、開票事務の迅速化、投票時間の繰上げ、不正投票の防止に向けた取組み等について、研究するよう求められている。			◆県内他市の実施状況	➡	{把握している内容又は把握していない理由の記入欄}					
			☐ 把握している		把握する必要性がないため。					
			☒ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 該当する施策なし
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	日本国憲法 (昭和21年公布) 公職選挙法 (昭和25年法律第100号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、目的見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 直接経費がかからない広報媒体 (ホームページ、ケーブルテレビ) により、投票率の向上を図る余地あり。ただし、有権者の政治離れは、一選管で解決しうる問題ではないため、効果は甚だ疑問。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の事務費を事業費としている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の時間・人員で事務を行っている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 有権者から投票に関して受益者負担を求めることはできない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 有権者から投票に関して受益者負担を求めることはできない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☐ 適切 ☒ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切 ☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切 ☐ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 休止 年度	
☐ 終了 ☐ 廃止 ☒ 休止 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒ 平成20年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施 予定 時期	次年度 (平成22 年度)	平成22年度は選挙なし。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5 年間)	次回市長・市議会議員選挙は、平成24年度に実施予定であり、平成23年度から準備を行う予定である。 直接経費のかからない広報媒体を活用して、投票率の向上に努める。 開票事務の迅速化、市民への適切な情報提供の方法を研究する。	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

投票率向上に向けた取り組みや開票事務の迅速化などの課題もあり、次回の選挙に向けて選挙事務の内容を再度検証し、公職選挙法に基づく適正な管理、執行に努める。	二次評価の要否 【選択】
--	---------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90901103					
事務事業名	県知事選挙事務					
予算書の事業名	1. 県知事選挙事務費					
事業期間	開始年度	昭和27年度	終了年度	当面継続	業務分類	2. 内部管理
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☒ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	11010100
部名等	選挙管理委員会	
課名等	事務局	
係名等	選挙係	
記入者氏名	戸田 千春	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	001020403
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	4. 選挙費	
目	3. 県知事選挙費	

◆事業概要（どのような事業か） 日本国憲法、公職選挙法等の規定に基づき、県知事選挙事務を行う。				単位	実績		計画					
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 有権者	➡ 対象指標	① 有権者数	人		37,735						
			②									
			③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 県知事選挙の執行 *平成21年度の変更点 平成21年度は休止。（平成24年度から再開）	➡ 活動指標	① 投票者数	人		15,012						
			②									
			③									
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 公正で正確な選挙を執行するとともに、より多くの有権者に投票してもらう。	➡ 成果指標	① 投票率	%		40						
			②									
			③									
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 日本国憲法、公職選挙法等の制定による。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	19,861	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	0	2	0	0	0	0
					A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	0	19,863	0	0	0	0
					◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 公職選挙法の随時改正により、選挙の仕組みが時代とともに変化している。近年では、投票時間の延長や期日前投票制度の導入などが挙げられる。また、回数を重ねるごとに投票率は低下傾向にあり、全国的にも若年層の選挙離れが課題となっている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	7
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	1,606	0	0	0	0	
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	0	6,753	0	0	0	0	
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	0	26,616	0	0	0	0	
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 選挙管理委員会委員より、開票事務の迅速化、投票時間の繰上げ、不正投票の防止に向けた取組み等について、研究するよう求められている。				◆県内他市の実施状況	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） 把握する必要性がないため。							
										○ 把握している ➡ ● 把握していない		

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 該当する施策なし
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	日本国憲法 (昭和21年公布) 公職選挙法 (昭和25年法律第100号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、目的見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 直接経費がかからない広報媒体 (ホームページ、ケーブルテレビ) により、投票率の向上を図る余地あり。ただし、有権者の政治離れは、一選管で解決しうる問題ではないため、効果は甚だ疑問。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の事業費であり、削減する余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の時間・人員で事務を行っており、削減する余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 有権者から投票に関して受益者負担を求めることはできない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 有権者から投票に関して受益者負担を求めることはできない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☐ 適切 ☒ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切 ☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切 ☐ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☒ 休止	休止 年度 平成20年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	平成22年度は選挙なし。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	次回富山県知事選挙は、平成24年度に実施予定である。 直接経費のかからない広報媒体を活用して、投票率の向上に努める。 開票事務の迅速化、市民への適切な情報提供の方法を研究する。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

投票率向上に向けた取り組みや開票事務の迅速化などの課題もあり、次回の選挙に向けて選挙事務の内容を再度検証し、公職選挙法に基づく適正な管理、執行に努める。	二次評価の要否 【選択】
--	-----------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90901107	
事務事業名	海区漁業調整委員会選挙事務	
予算書の事業名	1.海区漁業調整委員会選挙事務費	
事業期間	開始年度	昭和25年度
	終了年度	
	当面継続	
業務分類	2. 内部管理	
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☒ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	11010100
部名等	選挙管理委員会	
課名等	事務局	
係名等	選挙係	
記入者氏名	戸田 千春	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	001020404
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	4. 選挙費	
目	4. 海区漁業調整委員会選挙費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画					
漁業法、公職選挙法等の規定に基づき、海区漁業調整委員会選挙事務を行う。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 有権者	対象指標	① 有権者数	人		686					
	②										
	③										
手段	<平成20年度の主な活動内容> 海区漁業調整委員会委員選挙事務 (無投票) 海区漁業調整委員会委員補欠選挙事務 (無投票) ＊平成21年度の変更点 平成21年度は休止。(平成24年度再開予定)	活動指標	① 投票者数 (無投票)	人							
	②										
	③										
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 公正で正確な選挙を執行するとともに、より多くの有権者に投票してもらう。	成果指標	① 投票率 (無投票)	%							
	②										
	③										
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 漁業法、公職選挙法等の制定による。				財源内訳	(千円)	0	351	0	0	351	
					(千円)	0	0	0	0	0	
					(千円)	0	0	0	0	0	
					(千円)	0	3	0	0	3	
				A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	0	354	0	0	354	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	1	0	0	1	
海区漁業調整委員会委員選挙は、昭和51年以降、無投票が続いている。制度に対する理解は、一部の漁業者を除いてほとんど浸透していない。その理解度の低さから、制度そのものが問題視されることもない状況である。				②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	100	0	0	100	
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	0	421	0	0	421	
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	0	775	0	0	775	
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				☐ 把握している ☒ 把握していない	➡	把握する必要がないため。					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 該当する施策なし
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	漁業法 (昭和24年法律第267号) 公職選挙法 (昭和25年法律第100号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、目的見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 直接経費がかからない広報媒体 (ホームページ、ケーブルテレビ) により、投票率の向上を図る余地あり。ただし、無投票となることが恒常的となっている。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の事業費であり、削減する余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の時間・人員で事務を行っており、削減する余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 有権者から投票に関して受益者負担を求めることはできない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 有権者から投票に関して受益者負担を求めることはできない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☐ 適切 ☒ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切 ☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切 ☐ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☒ 休止	休止 年度 平成20年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	平成22年度は選挙なし。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	次回選挙は、平成24年度にある予定である。 直接経費のかからない広報媒体を活用して、投票率の向上に努める。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

30年以上にわたり選挙が行われていないが、今後、選挙が執行された場合には、最小の費用と人員で、支障なくかつ適正に選挙が管理・執行されるよう努める。	二次評価の要否 【選択】
---	-----------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90901104		部・課・係名等	コード1	11010100	政策体系上の位置付け	コード2	000000	予算科目	コード3	001020405
事務事業名	農業委員会委員選挙事務					部名等	選挙管理委員会				
予算書の事業名	1. 農業委員会委員選挙事務費					課名等	事務局				
事業期間	開始年度	昭和26年度	終了年度	当面継続	業務分類	係名等	選挙係				
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営					記入者氏名	戸田 千春				
						電話番号	0765-23-1019				
						基本事業名	該当なし				
						政策の柱	該当なし				
						政策名	該当なし				
						施策名	該当なし				
						区分	該当なし				

会計	一般会計
款	2. 総務費
項	4. 選挙費
目	5. 農業委員会選挙費

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画					
農業委員会等に関する法律、公職選挙法等の規定に基づき、農業委員会委員選挙事務を行う。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 有権者	→	対象指標	① 有権者数	人		686			686	
	②										
	③										
手段	<平成20年度の主な活動内容> 農業委員会委員選挙事務 (無投票) *平成21年度の変更点 平成21年度はなし。	→	活動指標	① 投票者数 (無投票)	人						
	②										
	③										
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 公正で正確な選挙を執行するとともに、より多くの有権者に投票してもらう。	→	成果指標	① 投票率 (無投票)	%						
	②										
	③										
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 農業委員会等に関する法律、公職選挙法等の制定による。				財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
					②地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
					③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
					④一般財源 (千円)	0	112	0	0	112	
					A. 予算(決算)額(①)~④の合計 (千円)	0	112	0	0	112	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 農業委員会委員選挙は、平成5年に唯一選挙戦となった以外は、全て無投票である。 制度に対する理解は、一部の農業者を除いてほとんど浸透していない。 その理解度の低さから、制度そのものが問題視されることもない状況である。					①事務事業に携わる正規職員数 (人)	0	2	0	0	2	
					②事務事業の年間所要時間 (時間)	0	140	0	0	140	
					B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	0	589	0	0	589	
					事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	0	701	0	0	701	
					(参考) 人件費単価 (円/人時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				☐ 把握している	→	把握する必要がないため。					
				☒ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 該当する施策なし
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号） 公職選挙法（昭和25年法律第100号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、目的見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 直接経費がかからない広報媒体（ホームページ、ケーブルテレビ）により、投票率の向上を図る余地あり。ただし、無投票となることが恒常的となっている。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最低限の事業費であり、削減する余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最低限の時間・人員で事務を行っており、削減する余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 有権者から投票に関して受益者負担を求めることはできない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 有権者から投票に関して受益者負担を求めることはできない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	平成22年度は選挙なし。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	次回選挙は、平成23年度執行予定である。直接経費のかからない広報媒体を活用して、投票率の向上に努める。	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

無投票となるケースが多いが、今後、選挙が執行された場合には、最小の費用と人員で、支障なくかつ適正に選挙が管理・執行されるよう努める。	二次評価の要否 【選択】
--	---------------------

【1枚目】

予算科目	コード3	001020501
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	5. 統計調査費	
目	1. 統計調査総務費	

69/108

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	関連する施策はないが、法定受託事務である基幹統計調査等を支障なく遂行するために市間で情報を共有することは重要である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	成果の向上の余地はない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	負担金は国勢調査での人口に基づき各市に配分されており、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	当該事業に携わっている時間は最小限のものである。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	特定受益者はない。 説明
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	県内各市の共通事務である。 説明

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		年度	
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	国勢調査という大規模調査の実施年を迎え、事務に関する情報共有と研究にいっそうつとめる。	コストの方向性
			維持
	中・長期的（3～5年間）	引き続き市間の情報共有につとめる。	成果の方向性
			維持

★課長総括評価（一次評価）

県内自治体の統計担当職員が事務レベルで情報交換し、共通の課題に取り組むことは意義あることと考える。特に、平成22年度は国勢調査の実施年度であり、経費の節減に配慮しながら、本協議会の円滑な運営と担当職員のレベル向上を図りたい。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90301102	
事務事業名	委託統計調査事業	
予算書の事業名	1.委託統計調査事務費	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	● 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政行革係	
記入者氏名	山本 春美	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	001020502
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	5. 統計調査費	
目	2. 委託統計費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画					
統計法に規定された基幹統計調査の実施及び富山県統計調査条例に規定された県基幹統計調査の実施					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 魚津市内の住民、学校、事業所等	➡	対象指標	① 市民	人	46,459	46,036	46,000	46,000	46,000		
			② 学校基本調査の対象学校数	校	18	18	18	18	18			
			③ 工業統計調査の対象事業所数	事業所	250	242	230	230	230			
手段	<平成20年度の主な活動内容> ①人口移動調査（県） ②学校基本調査（文部科学省） ③住宅・土地統計調査（総務省） ④漁業センサス（農林水産省） ⑤工業統計調査（経済産業省） ⑥H21経済センサス調査区設定事務（総務省） のそれぞれについて、定められた手順で事務を行う。 調査員、指導員の確保⇒調査対象の抽出⇒説明会開催、調査員指導⇒調査員による調査票配布、収集⇒審査⇒提出 ※平成21年度の変更点 ①人口移動調査（県） ②学校基本調査（文部科学省） ③経済センサス（総務省） ④全国消費実態調査（総務省） ⑤工業統計調査（経済産業省） ⑥農林業センサス（農林水産省） の基幹統計調査に加え、⑦H22国勢調査調査区設定事務 を実施予定。	➡	活動指標	① 実施した調査事務の種類数	種	7	6	7	3	4		
			② 調査員及び指導員の数	人	88	91	90	250	90			
			③									
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 調査客体に対し調査の趣旨への理解を求め、調査票を正確に記入してもらい、信頼性の高い調査結果を得る。	➡	成果指標	① 学校基本調査の調査票回収率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
			② 工業統計調査の調査票回収率	%	100.00	97.90	100.00	100.00	100.00			
			③									
その結果	<施策の目指す>がた> 該当する施策無し	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 統計調査は調査単位（個人単位・世帯単位・事業所単位等）及び調査周期（毎年・5年ごと等）が調査によって異なるので、指標としては毎年ほぼ同じ条件での調査である学校基本調査及び工業統計調査を用いるのが適当である。										
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 統計法に定められた調査事務であり、平成11年度まで機関委任事務として、平成12年度からは法定受託事務として規定されている。 昭和22年制定の統計法については、平成19年の全面改正により、統計の体系的整備、統計データの利用促進、秘密の保護などを明確にうたった内容となっており、統計が経済の発展と国民生活の向上に寄与すべきものと位置づけられてきている。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	3,469	5,254	7,202	18,200	20,600
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	
					④一般財源	(千円)	24	0	0	0	0	
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	3,493	5,254	7,202	18,200	20,600	
					◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 調査事項は個人の所得や職業、事業所の売上げなどプライバシーに関わる内容が多く、情報保護を理由に協力を得られないケースが時代を経るごとに増えている。また、国政への不信や調査票記入に手間がかかることを理由に協力拒否されるケースも多くなっている。 一部の調査では、電子調査票を利用したデータの収集や調査票の郵送提出等、客体に手間をかけない調査方法が導入されている。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	700	1,120	1,700	1,600	1,300	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	2,807	4,710	7,149	6,728	5,467	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	6,300	9,964	14,351	24,928	26,067	
					(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
					◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 調査票の記入に手間がかかる、プライバシー保護などの観点から不安がある、などの意見や苦情が客体から寄せられている。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 法定受託事務であり共通事務である。	
					● 把握している	➡						
					○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 関連する施策無し
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	統計法（平成19年法律第53号）、統計法施行令（平成20年政令第334号）、統計法施行規則（平成20年総務省令第145号）、富山県統計調査条例（平成21年富山県条例第7号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 ベテラン調査員の養成・確保により、回収率・記入率等の向上が期待できる。 市で作成した説明書を添付するなど、調査客体への配布物を工夫することで、回収率・記入率等の向上が期待できる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 定められた手順で実施している。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 当該事業に携わっている時間は最小限のものである。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 特定受益者はない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施

年度

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止

☐ 他の事務事業と統合又は連携

☐ 目的見直し

☒ 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	国勢調査という大規模調査の実施年を迎え、今後も協力してくれる調査員を多く確保する。また、説明会等でわかりやすく説明し、調査員の育成を図る。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	引き続き正確な統計調査の実施に努める。	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

統計法や富山県統計調査条例で規定された統計調査であり、今後も引き続き実施する。各調査については、県からの委託金の範囲内で実施しており、効率的な事務の遂行に努める。

二次評価の要否

不要

【1枚目】

予算科目	コード3	001020502
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	5. 統計調査費	
目	2. 委託統計費	

73/108

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 該当する施策はない。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	統計法(昭和22年法律第18号)に基づく指定統計(第5号)で、実施については人口動態調査令(昭和21年勅令第447号)及び人口動態調査令施行規則(昭和23年厚生省令第6号)
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 法定受託事務でわずかな県委託金の事務費のため削減できない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 国の統計であり、受益者負担を求める事業でない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 国の統計であり、受益者負担を求める事業でない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施

年度

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止

☐ 他の事務事業と統合又は連携

☐ 目的見直し

☐ 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	事業継続	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	事業継続	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

法定受託]事務であり、業務時間も多く割いているわけでもないため現状維持が妥当と考える。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90701101	
事務事業名	監査事務	
予算書の事業名	3. 監査事務費	
事業期間	開始年度	昭和29年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	2. 内部管理
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	13010100
部名等	監査委員	
課名等	事務局	
係名等	監査係	
記入者氏名	林 直樹	
電話番号	0765-23-1022	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	001020601
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	6. 監査委員費	
目	1. 監査委員費	

◆事業概要（どのような事業か） 地方公共団体の行財政が公正かつ効率的に行なわれているか、第三者の立場において監視し、評価する監査委員の事務補助を行なう。 監査委員の権能が十分に発揮できるように支援する。				単位	実績		計画				
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 監査委員	➡	対象指標	① 監査委員数	人	3	3	3	3	3	
				②							
				③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> ・決算審査事務 ・例月出納検査事務 ・定期監査事務 ・財政援助団体監査事務 ・工事監査事務 ・監査委員研修事務 *平成21年度の変更点 変更なし	➡	活動指標	① 監査委員の出席日数	日	34	36	36	36		
				② 研修会等への参加回数	回	5	5	5	5		
				③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 監査委員の権能が十分に発揮される監査体制を維持することができる。	➡	成果指標	① 例月出納検査実施回数	回	12	12	12	12		
				② 決算審査を実施した課等の数	課	26	26	26	26		
				③ 定期監査を実施した課等の数	課	27	27	27	27		
その結果	<施策の目指すがた> 該当なし。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和29年魚津市監査委員に関する条例を制定。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	477	376	636	636	636
					A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	477	376	636	636	636
				◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 平成3年地方自治法改正により、監査委員の職務権限が行政監査までに拡大。平成9年改正で、外部監査法人による監査の制度が創設された。 平成19年7月、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の制定により、監査委員の審査、意見が求められることとなった。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2
②事務事業の年間所要時間	(時間)	3,600	3,700						3,700	3,700	3,700
B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	14,436	15,559						15,559	15,559	15,559
事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	14,913	15,935						16,195	16,195	16,195
（参考）人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205						4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし									◆県内他市の実施状況	○ 把握している ● 把握していない	➡

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 該当する施策ないため、直結する施策がない。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 地方自治法（昭和24年法律第67号）195条 魚津市監査委員に関する条例（平成12年条例第12号） 地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年7月法律第109号）	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切である。 見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 削減することにより、監査委員の権能が十分に発揮できなくなる。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 削減することにより、監査委員の権能が十分に発揮できなくなる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 なし
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	予定なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	予定なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

地方自治法で設置が定められた委員であり、事務局は委員の権能が十分に発揮できるよう努めている。 監査活動の支援には不具合は生じてはいない。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	91201102		部・課・係名等	コード1	03030300	政策体系上の位置付け	コード2	000000	予算科目	コード3	001080101
事務事業名	魚津市開発公社補償補填事業								会計	一般会計	
予算書の事業名	7. 魚津市開発公社補償補填								款	8. 土木費	
事業期間	開始年度	昭和43年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業		項	1. 土木管理費		
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金		☒ 4. 市直営		目	1. 土木総務費	
部名等	産業建設部								政策の柱	該当なし	
課名等	建設課								政策名	該当なし	
係名等	用地開発係								施策名	該当なし	
記入者氏名	濱田 剛宏								区分	該当なし	
電話番号	0765-23-1089								基本事業名	該当なし	

◆事業目的・概要（どのような事業か） 財団法人魚津市開発公社は、市の依頼に基づいて先行取得した公共用地を公社資産として保有している。 この保有地を公社が処分する際損失が発生した場合、魚津市がその損失分を計画的に損失補償するものとする。		単位	実績		計画					
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 公社資産（所有地）	対象指標	① 損失補償額	千円	43,882	35,000	52,425	52,425	52,425	
			②							
			③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> 財団法人魚津市開発公社に対する補償補填 *平成21年度の変更点 変更なし	活動指標	① 当該年度当初開発公社所有地	m ²	23,550	15,601	13,925	12,282	10,640	
			②							
			③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 財団法人魚津市開発公社が保有する土地の処分を促進し、公社の再建を図る。	成果指標	① 当該年度に処分した所有地	m ²	7949	1676	1643	1642	1642	
			②							
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 公社所有地の処分が進まず借入金膨らんでいた。そこで平成14年度に債務負担行為について魚津市と公社にて覚書を締結し、簿価と売却額の差額を市が補填することにした。			財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他（使用料・手数料等）	(千円)	0	0	0	0	0
				④一般財源	(千円)	43,882	35,000	35,000	35,000	35,000
				A. 予算（決算）額(①～④の合計)	(千円)	43,882	35,000	35,000	35,000	35,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 公益法人制度の抜本改革が行われる。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	2	2	2	
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	980	175	160	160	160	
			B. 人件費（②×人件費単価/1,000）	(千円)	3,930	736	673	673	673	
			事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	47,812	35,736	35,673	35,673	35,673	
			(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） なし			◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			☐ 把握している		この事務事業が適正と考えられるため。					
			☒ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 施策につながるものではない。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 公社の損失額に対して市が補償補填の契約を取り交わしているため。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最少人数で行っているため、これ以上の削減は望めない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 魚津市開発公社への補償であるため魚津市開発公社が特定受益者であるが、平成14年度締結の覚書に基づき市が補償する義務がある。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☒ 低い	説明 市の依頼により魚津市開発公社が先行取得した土地に対する損失の補填のため、受益者負担の考えになじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

年度

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止

☐ 他の事務事業と統合又は連携

☐ 目的見直し

☐ 事務事業のやり方改善

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	公社所有地の整理・処分の推進 とみ里団地の販売推進	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	とみ里団地の販売推進	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

公社所有の土地が早期に処分されるよう、引き続き販売促進を働きかける。

二次評価の要否

不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	91401102					
事務事業名	教育委員会の会議及び委員に関する事務					
予算書の事業名	2.教育委員会一般管理費					
事業期間	開始年度	昭和27年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング		○ 3. 負担金・補助金	
					● 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	08010100
部名等	教育委員会事務局	
課名等	教育総務課	
係名等	総務係	
記入者氏名	中村 重明	
電話番号	0765-23-1043	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	001100101
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	1. 教育総務費	
目	1. 教育委員会費	

◆事業概要（どのような事業か） 教育委員会の意志決定を行うため、教育委員会議を招集し、会議の場で教育委員会事務に係る議事を審査議決すること及び教育委員の行事等に関する事務を行う。						単位	実績		計画				
							19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 教育委員	➡	対象指標	① 教育委員数	人	5	5	5	5	5			
			②										
			③										
手段	<平成20年度の主な活動内容> 教育委員会議の開催 *平成21年度の変更点 変更なし	➡	活動指標	① 教育委員会議開催数（定例会）	回	6	6	6	6	6			
			② 教育委員会議開催数（臨時会）	回	1	2	1	1	1				
			③										
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 円滑な委員会運営がなされ、委員会の役割が十分果たせる。	➡	成果指標	① 審議議案数	件	19	26	20	20	20			
			②										
			③										
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入											
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和27年						財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
							②地方債	(千円)	0	0	0	0	
							③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
							④一般財源	(千円)	105	357	269	269	
							A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	105	357	269	269	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 平成20年4月に地方行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会の責任体制の明確化、教育委員会の体制の充実、教育における地方分権の推進を図ることが定められた。今後、教育委員会議の充実と活性化が求められている。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	600	600	600	600		
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	2,406	2,523	2,523	2,523		
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	2,511	2,880	2,792	2,792		
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205		
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし						◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 教育委員会議に付託する議案は条例で定められているため						
						● 把握している ○ 把握していない	➡						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 教育委員会で学校教育、生涯学習、芸術文化、文化財、スポーツ等教育全般についての方針や施策が決定される。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 法に基づく事務であり、成果向上の余地はない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最低限の事業費であり、これ以上削減できない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最低限の業務時間であり、これ以上削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定受益者ないため、負担を求めることは不適当である。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 特定受益者ないため、負担を求めることは不適当である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

経費の削減等も行いながら、法に基づき事務を執行。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	91401101	
事務事業名	教育委員会事務局一般管理事業	
予算書の事業名	2.教育委員会事務局一般管理費	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	08010100
部名等	教育委員会事務局	
課名等	教育総務課	
係名等	総務係	
記入者氏名	小林 幹子	
電話番号	0765-23-1043	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	001100102
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	1. 教育総務費	
目	2. 事務局費	

◆事業概要（どのような事業か） 市役所第一分庁舎の維持管理、教育委員会事務局の維持管理				単位	実績		計画			
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 第一分庁舎及び教育委員会事務局	➡	対象指標	① 庁舎面積	m ²	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015
			②							
			③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> ・分庁舎の防犯防火安全確保のため設備保守点検・警備等業務委託を実施した。 ・トイレ等故障箇所を修繕した。 *平成21年度の変更点 変更なし	➡	活動指標	① 修繕件数	件	5	6	5	5	
			② 修繕費用	千円	166	188	180	180	180	
			③ 委託業務費用	千円	1,201.00	907.60	905.00	904.00	903.00	
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 施設や設備に起因した事故や故障をなくし。市民や職員が快適に利用できるようにする。	➡	成果指標	① 事故件数	件	0	0	0	0	
			②							
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 該当なし		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成12年度に魚津税務署が合同庁舎の新設に伴い移転し、その後施設の利活用として、手狭になった市役所の分庁舎として利用することとなり、教育委員会が移転したため。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	1,082	209	612	612	612
				④一般財源	(千円)	6,448	4,923	5,776	5,776	5,776
				A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	7,530	5,132	6,388	6,388	6,388
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 施設の老朽化				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	500	500	500	500	500
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	2,005	2,103	2,103	2,103	2,103
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	9,535	7,235	8,491	8,491	8,491
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				○ 把握している	➡	他市と状況が異なり、参考にならないため				
				● 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 政策名該当なし
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 既に経費については毎年見直しし予算要求しているため、これ以上の削減はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人数であり、これ以上の削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 新川広域圏事務組合、魚津市交通センターから、維持管理費について面積按分した金額を財政課所管雑入に入れている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☒ 低い	説明 財政課で、納入金額を算定している。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

施設が老朽化しているが、維持管理費の経費節減に努めている。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	議員共済会事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和36年 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 10010100
部名等	議会事務局
課名等	議事課
係名等	庶務係
記入者氏名	武藤 景子
電話番号	0765-23-1041

政策体系上の位置付け	コード2 000000
政策の柱	該当なし
政策名	該当なし
施策名	該当なし
区分	該当なし
基本事業名	該当なし

予算科目	コード3 001010101
会計	一般会計
款	1. 議会費
項	1. 議会費
目	1. 議会費

◆事業概要（どのような事業か） 市議会議員共済会（議員年金）に関わる事務処理を行う。					単位	実績		計画				
						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 議員及び議員OB	➡	対象指標	① 議員数	人	21	18	18	18	18		
			②									
			③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 市議会議員共済会との連絡事務 *平成21年度の変更点 変更なし	➡	活動指標	① 事務処理件数	件	17	17	17	17	17		
			②									
			③									
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 議会事務局が間に入ることで、より正確で迅速な事務処理が行える。	➡	成果指標	① 事務処理率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
			②									
			③									
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 旧国会議員互助年金法による国会議員の互助年金制度に準じて、設けられた。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 市町村合併に伴う会員数の減、年金受給者の増により、地方議会議員年金の財政は極めて厳しい状況にある。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	400	400	400	400
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,604	1,682	1,682	1,682	1,682
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,604	1,682	1,682	1,682	1,682
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 早急に合併特例法の規定に基づく激変緩和措置を強化するなど市議会議員年金制度の安定的運営の確保に向けた適切な措置を講じる必要がある。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
					● 把握している ○ 把握していない	➡	他市においても同様に実施している。					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 該当する施策なし。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方公務員等共済組合法
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費がないため、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事務手続き書類作成に最低限要する時間であり、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定受益者がいないため、負担もない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い ☐ 緊急に実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

議員及び議員OBにかかる議員共済会事務は、申請等の窓口は議会事務局が取り扱うこととなっており、今後も継続していかなくてはならない。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	政務調査費関係事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成13年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	10010200
部名等	議会事務局	
課名等	議事課	
係名等	議事調査係	
記入者氏名	田中 明子	
電話番号	0765-23-1041	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
各会派に交付した政務調査費の使途について検討、また収支報告書の内容を確認する。					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 各会派	➡	対象指標	① 会派数	団体	4	5	5	5	5	
			②								
			③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 政務調査費の使途について疑義が生じた場合、先例等を示し、判断の参考とする。 *平成21年度の変更点 変更なし	➡	活動指標	① 経理責任者会議開催数	回	4	1	2	2	2	
			②								
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 政務調査費の使途基準に沿って調査研究活動を促し、議会活動の活性化につなげる。	➡	成果指標	① 適正な収支報告書提出数（のべ）	回	8	14	10	10	10	
			②								
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成11年7月の地方自治法改正をうけ、政務調査費の交付が条例化されるとともに収支報告書の提出が義務付けられたため。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 政務調査費の使途について、住民や報道機関の関心が高まってきており、一層の使途基準明確化が求められるようになっている。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	200
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	802	841	841	841	841
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	802	841	841	841	841
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				● 把握している	➡	県内各市においても政務調査費を交付し、収支報告にあたっては領収書の添付を義務付ける団体が増加傾向にある。					
				○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 議員としての資質を高めるために調査研究活動は必要である
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 実態とあっている。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 人件費以外の事業費はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 会派の経理責任者が中心となって、政務調査費の交付方法（会派又は個人）や使途基準について議論を重ね、明確な方針がうたがえられれば、使途に関して疑義の生じるケースは少なくなると思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 特定のものを対象としてない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 特定の受益者はいない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	経理責任者会議の開催を促し、現状の問題点について検討を重ねてもらう。	コストの方向性 削減
	中・長期的（3～5年間）	同上	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

議員の資質向上及び調査研究に必要なものであり、今後も継続していかねばならないと考える。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	ふるさと納税対応事業
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成20年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 01010200
部名等	企画総務部
課名等	企画政策課
係名等	企画係
記入者氏名	飛世 かおり
電話番号	0765-23-1067

政策体系上の位置付け	コード2 000000
政策の柱	該当なし
政策名	該当なし
施策名	該当なし
区分	該当なし
基本事業名	該当なし

予算科目	コード3 000000000
会計	該当なし
款	該当なし
項	該当なし
目	該当なし

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
魚津市が進める「まちづくり」をPRし、寄附をいただくことで財政支援を得る事業。					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 県内外の魚津市出身者 魚津市	➡	対象指標	① 東京魚津会会員	人	700	700	700	700	700	
				② 関西魚津会会員	人	500	500	500	500	500	
				③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> 広報用のHPの立ち上げ、関西・東京魚津会への広報活動、寄附者への感謝として産直品送付、市広報での特集記事掲載 *平成21年度の変更点 特になし	➡	活動指標	① 両魚津会での広報活動	回	0	3	3	3	0	
				② HPの更新	回	0	10	6	6	0	
				③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 郷土への愛着を深めてもらい、県外等での魚津応援団になってもらう。魚津市の財源確保に有益。	➡	成果指標	① ふるさと寄附件数	件		22	20	20	20	
				② ふるさと寄附金総額	円		2,996,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	
				③ ふるさと寄附により実施した事業件数	件		1	2	2	2	
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成20年4月30日に地方税法が一部改正されたことに伴い、地方公共団体に対する寄附控除が個人住民税でも受けられることになったことから、各市町村が寄附者獲得にPRを始めた。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 平成20年度は制度開始とあって、各自治体がさまざまな獲得策を打ち出したが、2年目は沈静化している。寄附を申し込んでくる方は、魚津に縁のある方が中心となるので、対象を絞って広報を行う。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	400	400	400	400	
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	0	1,682	1,682	1,682	1,682	
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	0	1,682	1,682	1,682	1,682	
				(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 寄附者に対して、用途の説明を行うことやわかりやすいHPの改善等指摘されている。				◆県内他市の実施状況		（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） 県が県内市町村の状況を把握し、情報提供している。					
				● 把握している	➡						
				○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 魚津市が目指すまちづくりを知ってもらい、寄附という応援を得ることは、施策に直結する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 寄付者にふるさとの農夫の成果が見える形でアピールすることで、郷土の関心を高めてもらう。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現況でも事業費はかかっていない。今後、寄付者に対しPRもかねて、魚津らしい産直品を送った場合、事業費の増加が見込まれる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最小限の職員で対応している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 市民全体に関わるものであり特定受益者なし
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 特定受益者がいないので、負担は発生しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☒ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	なし	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

制度開始から2年目に入っても、経常的にふるさと寄附がいただけるような方法をさらに工夫していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	字(町界)変更等事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 01030100
部名等	企画総務部
課名等	総務課
係名等	行政行革係
記入者氏名	五十嵐 孝
電話番号	0765-23-1019

政策体系上の位置付け	コード2 000000
政策の柱	該当なし
政策名	該当なし
施策名	該当なし
区分	該当なし
基本事業名	該当なし

予算科目	コード3 000000000
会計	該当なし
款	該当なし
項	該当なし
目	該当なし

◆事業目的・概要（どのような事業か） ・地方自治法第9条の5第1項に基づき、新たに生じた土地の確認に関する市議会提出議案を作成し、提出するとともに、市議会で議決した後、富山県知事への届出書を提出する。 ・地方自治法第260条第1項の規定に基づき、字（界）の区域の新設、変更又は廃止に関する市議会提出議案を作成し、提出するとともに、市議会で議決した後、同法同条第2項の規定（平成15年4月1日に富山県から権限移譲）により告示し、関係機関へ通知する。			単位	実績		計画			
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ①字（界）の区域の新設、変更又は廃止を行う区域の箇所数 ②確認すべき新たに生じた土地の箇所数	対象指標	① 字（界）の区域の新設、変更又は廃止を行う区域の箇所数	箇所	1	2	1	2	0
			② 確認すべき新たに生じた土地の箇所数	箇所	0	1	0	1	0
			③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> ①魚津市住吉土地区画整理事業の換地処分に伴う字の区域の変更及び廃止並びに公有水面埋立て（魚津港港湾地区内）の一部竣功認可に伴う字の区域の変更に係る議案作成、市議会の議決を受けたあとの市告示及び関係機関への通知 ②公有水面埋立て（魚津港港湾地区内）の一部竣功認可に伴う新たに生じた土地の確認に係る議案作成、市議会の議決を受けたあとの富山見知事 ＊平成21年度の変更点 土地改良事業（東山区ほ場整備事業）の換地処分に伴う字の区域の変更及び廃止に係る議案作成、市議会の議決を受けたあとの市告示及び関係機関への通知	活動指標	① 字（界）の区域の新設、変更又は廃止に係る議案作成（提出）回数	回	1	2	1	2	0
			② 新たに生じた土地の確認に係る議案作成（提出）回数	回	0	1	0	1	0
			③ 市告示、富山県への届出書及び関係機関への通知に係る起案数	回	2	3	2	3	0
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ・字（界）の区域の新設、変更又は廃止及び新しく生じた土地に係る議案の議決を得る。	成果指標	① 議案を提出した件数に対する議決を得た件数の割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	0.00
			② 適切に事務処理がされた割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	0.00
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策ない。 （地方自治体の構成要素（人的構成要素、空間的構成要素、支配権的構成要素）のひとつである空間的構成要素に関係する事務であり、地方自治体の根本的事務の一部である。）	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和27年4月の魚津市発足時から地方自治法の規定により、当該事務の実施が義務付けられている。			財源内訳	①国・県支出金 ②地方債 ③その他（使用料・手数料等） ④一般財源 A. 予算（決算）額（①～④の合計）	（千円） （千円） （千円） （千円） （千円）	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ・字（界）の区域の新設、変更又は廃止に関する届出書の受付及び告示については、平成15年4月1日から、富山県知事から魚津市長に権限が移譲された。			①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間 B. 人件費（②×人件費単価/1,000） 事務事業に係る総費用（A+B） （参考）人件費単価	（人） （時間） （千円） （千円） （円/時間）	2 120 481 481 4,010	2 86 362 362 4,205	1 86 345 345 4,010	1 86 345 345 4,010	1 86 345 345 4,010
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 平成18年、不動産取引業を営むものから、字の変更について、要望があった。（対応：字の変更については、市長がその変更を認める場合のみ、議案を提出することができ、容易に変更できない旨の説明を行った。）			◆県内他市の実施状況	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） 地方自治法及び富山県条例の規定により、実施することが義務付けられている。					
			● 把握している ○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 地方自治体の構成要素の一つである空間的構成要素を確定・変更する事務であり、特定の施策に結びつくものではない。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	・地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第9条の5第1項及び第260第1項、第2項及び第3項 ・地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第179条 ・富山県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例 (平成11年富山県条例第57号) 別表第1第1項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は計上していないので、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事務に要する時間は、必要に迫られて行うものについて、最低限の事務量のみ行っており、これ以上削減することは出来ない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 この事務は、地方自治体の構成要素 (人的構成要素、空間的構成要素、支配権的構成要素) のひとつである空間的構成要素 (区域) の増減、内容の変更に関するものであることから、特定の受益者は存在しないし、負担を求めるべき事務でもない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 どの市町村も、この事務に関する特定の受益者は存在せず、また負担も求めている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☒ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	土地改良事業 (経営体育成基盤整備事業～布瀬川左岸) の換地処分が平成22～23年度の間に予定されており、それに伴う字の変更及び廃止に係る議案の作成、告示等の事務を行う必要がある。また、魚津港港湾地区においては、2-3工区に係る竣功の認可が行われる予定であり、これについて、議案の作成、富山県知事への届出を行う必要がある。いずれにしても、必要最低限の事務のみ行う。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	魚津港港湾地区については、2-4工区以降の新たに生じた土地の確認及び字の食い区の変更が必要であり、それに伴う議案の作成、富山県知事への届出書の提出、市告示の公表、関係機関への通知等を行う必要がある。その他、経田西町については、住居表示実施地区であるが、その実施の可否によっては、字の変更等の手続きが必要となる。	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法の定めるところにより必要が生じたときに実施していく。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	墓地経営許可、改葬許可事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成12年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 02010100
部名等	民生部
課名等	市民課
係名等	市民係①
記入者氏名	竹内 嘉宏
電話番号	0765-23-1003

政策体系上の位置付け	コード2 000000
政策の柱	該当なし
政策名	該当なし
施策名	該当なし
区分	該当なし
基本事業名	該当なし

予算科目	コード3 000000000
会計	該当なし
款	該当なし
項	該当なし
目	該当なし

◆事業概要（どのような事業か） 墓地経営許可事務、改葬許可事務				単位	実績		計画			
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 墓地経営許可申請者、改葬許可申請者	➡	対象指標	① 墓地経営許可申請者（法人等含む）	人	26	16	10	10	10
				② 改葬許可申請者	人	13	13	10	10	10
				③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 墓地経営許可事務、改葬許可事務 *平成21年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 墓地経営許可件数	件	26	16	10	10	10
				② 改葬許可件数	件	13	13	10	10	10
				③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 墓地の管理及び埋葬等が、市民の宗教的感情に適合し、かつ公衆衛生その他公共への福祉の見地から、支障なく行われるよう	➡	成果指標	① 事務処理率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
				②						
				③						
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策はない	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 墓地経営許可については、県知事から権限委譲され、平成12年3月に当市規則を整備した。その後、平成20年3月に条例として整備した。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） なし				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	100	100	100	100
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,203	421	421	421	421
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,203	421	421	421	421
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				● 把握している	➡	県知事から権限委譲されており、全市町村で行われている。				
				○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 該当施策はない。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年法律第48号)第10条及び第5条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 予算はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 業務時間は、わずかである。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 申請・許可事務
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 受益者負担を求める事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	事業継続	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	事業継続	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

墓地、埋葬等に関する法律に基づく、県知事から権限委譲された事務であり、継続していく事業である。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101204
事務事業名	臨時運行許可事業
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成8年 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 02010100
部名等	民生部
課名等	市民課
係名等	市民係①
記入者氏名	竹内 嘉宏
電話番号	0765-23-1003

政策体系上の位置付け	コード2 000000
政策の柱	該当なし
政策名	該当なし
施策名	該当なし
区分	該当なし
基本事業名	該当なし

予算科目	コード3 000000000
会計	該当なし
款	該当なし
項	該当なし
目	該当なし

◆事業概要（どのような事業か） 臨時運行の許可を受けようとする者に審査の上、許可証を発行し、臨時運行許可番号標を貸与する。				単位	実績		計画				
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 臨時運行の許可を受けようとする者	➡ 対象指標	① 許可申請者	人	276	307	300	300	300		
			②								
			③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 臨時運行の許可を受けようとする者に審査の上、許可証を発行し、臨時運行許可番号標を貸与する。 *平成21年度の変更点 なし	➡ 活動指標	① 許可書発行、許可番号標貸与者	人	276	307	300	300	300		
			②								
			③								
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 自動車の運行開し、道路運送法のすべての要件を満たすことが合理的でない場合、特例的に便宜を図る。	➡ 成果指標	① 許可システム稼働率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
			②								
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策はない		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 道路運送車両法第34条第2項に規定に基づき、平成8年に「魚津市自動車の臨時運行許可に関する取扱い規則」を制定。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	10	10	10	10
					④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	10	10	10	10
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 特になし					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	4	4	4	4
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	80	80	80	80
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	401	336	336	336	336
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	401	346	346	346	346
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				➡	全自治体で実施						
					● 把握している ○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 該当する施策はない。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路運送車両法第34条第2項
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地はない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携する他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 受付・審査・許可に要する時間はわずかであり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 人員削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 北陸信越運輸局管内同一
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 北陸信越運輸局管内同一

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	事業継続	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	事業継続	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

事業自体は必要不可欠である。より一層のサービス向上を目指すべきもの。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード		
事務事業名	住居表示関係事務	
予算書の事業名	なし	
事業期間	開始年度	昭和41年度
実施方法	終了年度	昭 41年度
	当面継続	業務分類
	5. ソフト事業	
	1. 指定管理者代行	2. アウトソーシング
	3. 負担金・補助金	4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010100
部 名 等	民生部	
課 名 等	市民課	
係 名 等	市民係①	
記入者氏名	石川 宗孝	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区 分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要（どのような事業か）				単位	実績		計画			
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ①住居表示を実施している区域で住居番号の付番、変更、廃止を求めるもの ②住居表示を実施している大字の数 ③住居番号が付番されている建物	対象指標	① 住居番号の付番に係る届出の提出件数	件	14	24	25	25	25	
			② 住居表示を実施すべき大字の数	箇所	37	37	37	37	37	
			③ 住居番号を付番されている建物 （住居番号新旧対照表で把握）	件		6,582	6,607	6,632	6,657	
手段	<平成20年度の主な活動内容> ・住居番号に係る届出の受理及び住居番号の付番、変更に係る通知 ・住居表示台帳の整備（届出に基づく更新等） ・住居表示新旧対照表のデータ化 *平成21年度の変更点 ・住居表示実施区域内で住居表示を実施していないものに対して、住居表示に係る手続きを行うように案内する。 ・経田西町において、住居表示の実施の必要性、あり方について、地元住民等と協議する。 ・住居表示新旧対照表については、前年度データ化したので、平成21年度からはデータの加除のみとなる。	活動指標	① 届出を適切に処理した件数	件	14	24	25	25	25	
			② 住居表示を適切に実施できている大字の数	箇所	36	36	36	37	37	
			③ 住居表示実施区域内で住居番号を住所、所在地として用いていないもの			76.00	60.80	48.64	38.91	
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ①住居表示の付番・変更・廃止を求めるものに対して適切な対応を行う。 ②、③住居表示実施区域で住居表示が適切に実施されている。	成果指標	① 届出を適切に処理し、住居版番号を通知している割合（活動指標①／対象指標①）	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
			② 住居表示が適切に実施されている区域の割合（活動指標②／対象指標②）	%	97.30	97.30	97.30	100.00	100.00	
			③ 住居表示実施区域で住居番号を用いていないものの割合（活動指標③／対象指標③）	%		1.15	0.92	0.73	0.58	
その結果	<施策の目指すすがた> 該当する施策なし。 （住居表示実施区域において、住所・所在地を確定するために必要な市の根本的な事務であり、特定の施策に結びつく事務ではない。）		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 昭和37年に「住居表示に関する法律」が施行され、魚津市においても市街地を対象に実施するため、昭和41年から実施に向けた準備を行った。				財源内訳	①国・県支出金（千円）	0	0	0	0	0
					②地方債（千円）	0	0	0	0	0
					③その他（使用料・手数料等）（千円）	0	0	0	0	0
					④一般財源（千円）	0	0	0	0	0
					A. 予算（決算）額（①～④の合計）（千円）	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ・昭和42年に実施された第一次住居表示を皮切りに、市街地の形成を目的として市が実施してきた土地区画整理事業の完了した地区や住所が分かりづらい地区を対象に、現在まで8度の住居表示が実施されている。				①事務事業に携わる正規職員数（人）	2	2	2	2	2	
				②事務事業の年間所要時間（時間）	220	140	140	200	200	
				B. 人件費（②×人件費単価/1,000）（千円）	882	589	561	802	802	
				事務事業に係る総費用（A+B）（千円）	882	589	561	802	802	
				（参考）人件費単価（円/時間）	4,010	4,205	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） ・市民から「住居番号」と「土地の地番」のふたつの番号があることが、紛らわしいとの意見がある。				◆県内他市の実施状況	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） ● 把握している ○ 把握していない （住居表示実施市）富山市（市民生活部市民生活相談課）、高岡市（生活環境部市民協働課）、氷見市（建設部都市計画課）、小矢部市（総務部総務課）、砺波市（福祉市民部市民課）、滑川市（総務部市民課）、射水市（企画総務部総務課） （住居表示未実施市）黒部市（民生部市民環境課）、南砺市（民生部住民環境課）					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 20 年度分に係る評価）

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 特定の施策に結びつく事務ではないので、該当する施策なし。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	住居表示に関する法律（昭和37年法律第119号）、住居表示に関する法律施行令（昭和42年政令第246号）、魚津市住居表示に関する条例（昭和42年魚津市条例第5号）、魚津市住居表示に関する条例施行規則（昭和42年魚津市規則第3号）、魚津市住居表示の実施基準（昭和47年魚津市告示第11号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現在の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 住居表示実施区域において、個人の住所が地番のままのものや法人の所在地が地番のままのものが、これらに適切な住居番号をつけることで、住所、所在地がわかり易くなる。 また、経田西町においては、その住居表示実施区域が土地改良事業の換地に伴い、住居表示台帳と現況が乖離しており、これを適正化（住居表示実施区域の変更を含めて。）することで、住所、所在地がわかり易くなる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 ・都市計画課で受け付けている建築確認申請に係る書類で、概ねの建築行為が確認できることから、住居表示実施区域に係るものに限り、情報の提供を受けることが出来れば、事前の準備が行えることから、付番を速やかに行うことが出来る。（現状では、付番に際して少なくとも5分～10分の待ってもらっている。）

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費については、計上されていないことから削減する余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくともできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 人件費については、届出の受理、住居番号の付番・変更・廃止の通知、住居表示台帳の整備が主たるものであり、これについては、それほど変化がないと思われる。しかし、経田西町の住居表示実施区域と字の区域の相連の問題を解決しようとなると、住民と協議する必要があり、これにはかなりの時間を要すると考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 この事務は、万人に対してわかり易い住所・所在地をの設定することが目的であり、受益を受けるものは、限定されない。 負担については、特定の受益者がいないことから、求めるべきものではない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 受益者負担を求めるべき性格の事務でない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	次年度（平成22年度）	経田西町の住居表示実施区域については、区域の住民の住所に対する意見を確認し、その区域の変更の範囲をどの程度とするか検討する。また、協議が早く整うようであれば、速やかに住居表示実施区域に変更に係る字の変更等の手続き（議会の議決が必要。）等を、富山県、総務課と協議の上実施する。	コストと成果の方向性
			コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	経田西町の住居表示について、平成22年度中に手続きが行われていないようであれば、この間に実施するように努める。	維持
			成果の方向性
			向上

★課長総括評価（一次評価）

経田西町の住居表示について速やかに実施できるよう検討する。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	法定外公共物境界確認事業
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成元年以前 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード 1	03020400
部 名 等	産業建設部	
課 名 等	農林水産課	
係 名 等	農林整備係	
記入者氏名	宮崎 信一	
電話番号	0765-23-1037	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
隣接土地所有者の依頼に基づき、魚津市所有の法定外公共物（農業用排水路及び農道など）の土地の境界について現地立会いなどを行い、その境界を明らかにする。						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 境界立会依頼人	➡	対象指標	① 境界立会依頼件数	件	40	45	50	55	60		
				②								
				③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 依頼案件に対する事前調査、関係機関との調整・協議、境界現地立会い *平成21年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 境界立会件数	件	40	45	50	55	60		
				②								
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 境界立会依頼人所有の土地と法定外公共物の土地との境界を明確にする。	➡	成果指標	① 境界立会実施率	%	100	100	100.00	100.00	100.00		
				②								
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 不明である。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
						A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 近年の土地の権利に対する関心の高まりや市街地の拡大・農業地域における宅地開発などにより依頼件数が増加傾向にある。 また、不動産登記法改正と同時に施行された不動産登記令などにより、分割登記申請に添付する地積測量図の作成に「全筆求積」の大原則が打ち出されたことに伴い依頼件数が増加した。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	142	150	160	170	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	802	597	631	673	715	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	802	597	631	673	715	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
					☐ 把握している		未調査					
					☒ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 該当する施策はないため、施策には直結しない。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 市の事業費はなし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 依頼件数に比例するため人件費削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 現在、魚津市内で実施されている民民境界の立会いは無償が通例であることから、官民境界の立会いにおいて境界立会依頼人に対して「受益者負担」として手数料等を求めることは妥当でない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☒ 低い	説明 未調査であるため不明。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

土地の境界立会いは、土地所有者の如何を問わず、円滑な土地取引や適切な土地の管理上必要不可欠な作業であり、今後とも境界立会依頼に応じて行く必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード					
事務事業名	法定外公共物機能適正化事業				
予算書の事業名	なし				
事業期間	開始年度	平成元年以前	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング	☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営	1. 施設管理

部・課・係名等	コード1	03020400
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農林整備係	
記入者氏名	宮崎 信一	
電話番号	0765-23-1037	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画					
公共事業等の実施に伴い付け替え等となる魚津市所有の法定外公共物 (農業用排水路及び農道など) の機能補償について、公共事業等の事業主体と協議を行い適正な機能を保全する。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 法定外公共物の付け替え等の協議案件	件	10	13	15	18	20		
	②										
	③										
手段	<平成20年度の主な活動内容> 該当案件に対する事前調査、事業主体や関係機関との調整・協議及び引渡を受ける施設の確認	活動指標	① 法定外公共物の付け替え等の協議が整った案件	件	6	9	11	14	16		
	②										
	③										
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 公共事業等の事業主体が法定外公共物の機能について理解し、適正な整備計画を策定できる。	成果指標	① 法定外公共物の付け替え等の協議が整い、適正な整備計画が策定された割合	%	60	69	73.30	77.80	80.00		
	②										
	③										
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 不明である。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 近年、魚津市内において国道8号バイパスや北陸新幹線などの大型事業が相次いで着工されており、これらの事業実施に伴い法定外公共物の付け替えなどの協議件数が増加している。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	120	142	180	220	236	
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	481	597	757	925	992	
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	481	597	757	925	992	
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				☐ 把握している	未調査						
				☒ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 該当する施策はないため、施策には直結しない。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 市の事業費はなし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 依頼件数に比例するため人件費削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 既存の法定外公共物の付け替え等に伴う機能の適正化を維持するための事務事業であり、適正化の余地はない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 未調査であるため、不明

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☒ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

国道8号バイパスや北陸新幹線建設などの大型事業の実施に伴う事務事業であり、円滑な事業進捗のためにも継続して実施する必要がある。また、宅地開発等に伴う営農環境や生活環境の悪化を防止するためにも継続して実施する必要がある。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	工事の入札・契約関係事業
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成15年度 終了年度 当面継続 業務分類 3. 建設事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	浅井 真太郎	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要（どのような事業か） 技術職員の作成した設計書に基づき、設計金額200万円未満の工事及び委託業務の入札、契約、支払いと、設計金額200万円以上の工事の支払い。					単位	実績		計画				
						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 工事及び委託業務		対象指標	① 工事及び業務委託件数	件	74	54	60	60	60		
				②								
				③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 設計金額200万円未満の工事及び委託業務の入札の執行、契約の締結、支払いを行う。設計金額200万円以上の工事の支払いを行う。 *平成21年度の変更点 なし		活動指標	① 工事及び業務委託件数	件	74	54	60	60	60		
				②								
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 入札契約制度の透明性、公共性の確保		成果指標	① 工事及び業務委託件数	件	74	54	60	60	60		
				②								
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし					↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 事業の透明性、公共性の確保のため。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他（使用料・手数料等）	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
						A. 予算（決算）額(①～④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 設計額200万円以上の工事・委託業務の入札、契約は財政課で行っている。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	4	3	3	3	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,100	450	600	600	600	
					B. 人件費（②×人件費単価/1,000）	(千円)	4,411	1,892	2,523	2,523	2,523	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	4,411	1,892	2,523	2,523	2,523	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） なし					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
					● 把握している	他市も同様に行っている						
					○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 施策に繋がるものではない。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は予算として計上していない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 電子入札を実施した場合作業量を減少させることができるが、現状では必要最低限の業務量であり削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 建設事業を発注するための業務であり、市が行うべきであり受益者負担は求められない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 建設事業を発注するための業務であり、市が行うべきであり受益者負担は求められない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

年度

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止

☐ 他の事務事業と統合又は連携

☐ 目的見直し

☐ 事務事業のやり方改善

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし	コストの方向性
			維持
	中・長期的 (3～5年間)	電子入札の導入	成果の方向性
			維持

★課長総括評価 (一次評価)

公正な入札による適正な契約となるよう努めること。

二次評価の要否

不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	河川占用に関する事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成元年度以前 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03030100
部名等	産業建設部
課名等	建設課
係名等	業務係
記入者氏名	中川 知明
電話番号	0765-23-1028

政策体系上の位置付け	コード2 000000
政策の柱	該当なし
政策名	該当なし
施策名	該当なし
区分	該当なし
基本事業名	該当なし

予算科目	コード3 000000000
会計	該当なし
款	該当なし
項	該当なし
目	該当なし

◆事業目的・概要（どのような事業か） 準用河川について、占用申請があったものに対し、調査の上許可書を発行する。				単位	実績		計画				
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 準用河川、占用申請	対象指標	① 準用河川数	本	8	8	8	8	8		
			② 占用申請件数	件	1	6	3	3	3		
			③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 申請書の受け付け、現地確認、許可書の発行 *平成21年度の変更点 なし	活動指標	① 占用許可件数	件	1	6	3	3	3		
			② 占用不許可件数	件	0	0	0	0	0		
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 事前の申請に基づく適切な占用許可を行うことで、河川の不法占拠対策となるとともに、申請書により河川敷地内の構造物を適切に把握することで、適正な河川管理に役立つ。	成果指標	① (占用許可件数＋占用不許可件数)／占用申請件数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
			②								
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 不明だが、昭和51年1月に初めて準用河川が指定されているので、その頃には行っていたと思われる				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他（使用料・手数料等）	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
					A. 予算（決算）額(①～④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 従来この事務では準用河川と普通河川を対象としていたが、16年度に法定外公共物の管理に関する条例を制定したことにより、この条例の規定による事務との区分を明確にしておく必要がある。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	350	80	100	100	100
					B. 人件費（②×人件費単価/1,000）	(千円)	1,404	336	421	421	421
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,404	336	421	421	421
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
					● 把握している	黒部市では河川管理規則、富山市では準用河川占用料徴収条例を制定し、業務を実施している。					
					○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)		
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	占用は申請者の特定の目的のため申請されるため、施策への反映はほぼない
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当		
根拠法令等を記入	河川法 (昭和39年法律第167号) 第100条	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)		
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)		
なし	説明	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)		
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)		
なし	説明	事業費は予算として計上していない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)		
なし	説明	占用申請の処理に関する必要最低限の業務しか行っていないため、削減することはできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)		
特定受益者なし・負担なし	説明	平成16年度より法定外公共物として把握される普通河川の使用については、条例に基づき一定のものにつき使用料を徴収しているため、準用河川の占用についても他市の動向を踏まえながら検討したい。
適正化の余地あり		
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)		
☐ 高い ☐ 平均 ☒ 低い	説明	現在準用河川の占用に伴う河川占用料は、条例・規則を制定していないため徴収していない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☐ 適切	☒ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

年度

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止

☐ 他の事務事業と統合又は連携

☐ 目的見直し

☒ 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	占用料の徴収については他市の動向を踏まえ、必要に応じて条例等の制定を調査検討する。	コストの方向性
			維持
	中・長期的 (3～5年間)	事務の定型化に伴う省力化に努める。	成果の方向性
			維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

河川管理条例の制定の必要性について、継続して調査を行うこと。

二次評価の要否

不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	魚津市開発公社事務局事業
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和43年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03030300
部名等	産業建設部
課名等	建設課
係名等	用地開発係
記入者氏名	濱田 剛宏
電話番号	0765-23-1089

政策体系上の位置付け	コード2 000000
政策の柱	該当なし
政策名	該当なし
施策名	該当なし
区分	該当なし
基本事業名	該当なし

予算科目	コード3 000000000
会計	該当なし
款	該当なし
項	該当なし
目	該当なし

◆事業目的・概要（どのような事業か）						単位	実績		計画				
							19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 財団法人魚津市開発公社					対象指標	① 所有地面積	m ²	66, 119	14, 950	14, 917	10, 459	8, 351
							②						
							③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 理事会等の寄附行為に定める会議の開催、会計事務、公共用地の取得、造成、処分 *平成21年度の変更点 変更なし					活動指標	① 理事会開催回数	件	5	4	4	4	
							② 所有地販促回数	件	3	4	5	5	
							③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 財団法人魚津市開発公社を適正に運営する。					成果指標	① 所有地処分面積	m ²	51, 600. 38	33. 00	4, 458. 00	2, 108. 33	8, 350. 90
							②						
							③						
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし					↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和40年ごろから、市に代わって用地を先行取得する機関の必要性が高まり、市の全額出資により昭和43年度公社が設立された。						財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
							②地方債	(千円)	0	0	0	0	
							③その他（使用料・手数料等）	(千円)	0	0	0	0	
							④一般財源	(千円)	0	0	0	0	
							A. 予算（決算）額（①～④の合計）	(千円)	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 公益法人制度の抜本改革が行われる。							①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	4	3	3	
							②事務事業の年間所要時間	(時間)	720	795	720	720	720
							B. 人件費（②×人件費単価/1, 000）	(千円)	2, 959	3, 343	3, 028	3, 028	3, 028
							事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	2, 959	3, 343	3, 028	3, 028	3, 028
							（参考）人件費単価	(円/時間)	4, 110	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 所有地の早急な処分。						◆県内他市の実施状況	● 把握している ○ 把握していない	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） 同様の形態をとっている公社は、県内では朝日町が該当する。事務局3名前後、未処分の住宅団地6, 565㎡を保有している。					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 施策につながるものではない。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は予算として計上していない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最少人数で行っているため、これ以上の削減は望めない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 事務局業務のため特定の受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 事務局業務のため特定の受益者はいない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

年度

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止

☐ 他の事務事業と統合又は連携

☐ 目的見直し

☐ 事務事業のやり方改善

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施 予定 時期	次年度 (平成22 年度)	なし	コストの方向性
			維持
	中・長期的 (3～5年 間)	現在、民法に基づく財団法人としての開発公社を、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に基づく公益法人へ移行するか、精算に伴う解散かを検討する。	成 果の方向性
			維持

★課長総括評価 (一次評価)

組織変更をし存続するか、清算をするかを市の負担を充分に考慮して判断する必要が有るとともに、所有地の処分について引き続き進めていくこと。

二次評価の要否

不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	資金管理事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 05010100
部名等	(会計管理者)
課名等	会計課
係名等	出納係
記入者氏名	寺崎 徹
電話番号	0765-23-1002

政策体系上の位置付け	コード2 000000
政策の柱	該当なし
政策名	該当なし
施策名	該当なし
区分	該当なし
基本事業名	該当なし

予算科目	コード3 000000000
会計	該当なし
款	該当なし
項	該当なし
目	該当なし

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画					
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 支払準備資金・魚津市基金条例に基づき設置・管理されている基金すべて			対象指標	① 基金預託等件数	件	55	64				
					② 基金年度末残高	円	3,461,412,050	3,549,459,813				
					③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> 事業概要記載のとおり *平成21年度の変更点 変更なし			活動指標	① 基金繰替運用総額	円	4,610,943,938	3,659,660,222				
					② 支払利息総額	円	5,805,518	7,016,686				
					③ 受取利息総額	件	1,612,429	1,059,523				
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 支払準備資金の管理や各種基金が最も安全で有利な管理ができる。			成果指標	① 借入総額に対する基金繰替運用率	%	66.72	50.41				
					② 借入利率差 （金融機関借入利率－基金利率）	%	0.45	0.49				
					③							
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 基金管理は市制開始当初から行っているが、安全で有効な公金管理が更に強化されたのは、平成14年のペイオフ一部解禁、平成17年のペイオフ完全実施がきっかけとなっている。基金繰替運用は、一時借入金の増額傾向に対し、内部資金の有効活用策として平成14年に基金条例の改正を行い、以降において実施している。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	
					④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)		(千円)	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 社会情勢・金融事情等が大きく変化する中で、適正な公金管理への対応は行政責任として求められており、今後もその要望は継続するものと予想される。。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1		
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	200	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	802	841	841	841	841
					事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	802	841	841	841	841
					（参考）人件費単価		(円@時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし				◆県内他市の実施状況	把握している ● 把握している ○ 把握していない	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） 県内各市における、基金の運用状況及び公金保護のためのペイオフ対策実施状況						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 直結する施策はない。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法 (昭和22年4月法律第67号) 第241条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費がないので、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 業務時間も最小必要限度の範囲でとられており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 内部事務のため
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 内部事務のため

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	基金の適正かつ有効な運用手段の検討	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	財政運営上での基金のあり方、財政状況に即した運用方法のさらなる検討	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

資金管理については、あくまでも最も確実かつ有利な方法による保管が原則であり、ゼロ金利同様の現在の経済状況下では安全性を最優先に事務を進めなければならない。	二次評価の要否 不要
---	-------------------